【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第21期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社ウエストホールディングス
【英訳名】	West Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　江　頭　栄　一　郎
【本店の所在の場所】	広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号
【電話番号】	(082)503-3900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　澤　井　貴　介
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号
【電話番号】	(082)503-3900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　澤　井　貴　介
【縦覧に供する場所】	株式会社ウエストホールディングス　東京支店 （東京都千代田区丸の内一丁目６番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	67,169	43,734	50,390	47,250	56,649
経常利益	(百万円)	7,293	7,972	9,956	7,961	11,435
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,257	6,016	6,757	5,357	8,040
包括利益	(百万円)	4,285	6,080	7,000	5,695	9,160
純資産額	(百万円)	27,552	31,403	33,399	36,537	41,752
総資産額	(百万円)	101,418	123,802	125,897	148,546	163,570
１株当たり純資産額	(円)	677.18	771.95	837.93	913.40	1,042.46
１株当たり当期純利益	(円)	104.71	147.97	167.46	135.09	202.74
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	27.2	25.4	26.4	24.4	25.3
自己資本利益率	(%)	16.1	20.4	20.9	15.4	20.7
株価収益率	(倍)	42.4	19.1	16.2	12.0	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,858	7,345	495	3,263	7,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,674	△5,384	△10,420	△5,459	△4,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,914	16,555	△8,563	10,064	△1,021
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	27,709	46,263	27,818	35,707	37,502
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	359〔―〕	375〔―〕	369〔1〕	359〔2〕	349〔2〕

(注) １ 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
営業収益	(百万円)	4,248	6,105	3,601	3,550	5,834
経常利益	(百万円)	2,624	4,685	2,191	1,939	3,271
当期純利益	(百万円)	1,786	4,335	1,526	976	2,918
資本金	(百万円)	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020
発行済株式総数	(株)	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488
純資産額	(百万円)	12,408	14,521	11,057	9,519	8,566
総資産額	(百万円)	47,924	60,729	56,635	64,306	69,716
１株当たり純資産額	(円)	305.14	357.15	278.80	240.04	216.02
１株当たり配当額 (内、１株当たり 中間配当額)	(円)	普通株式 55.00 (－)	普通株式 55.00 (－)	普通株式 65.00 (－)	普通株式 65.00 (－)	普通株式 70.00 (35.00)
１株当たり当期純利益	(円)	43.93	106.61	37.83	24.62	73.60
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	25.9	23.9	19.5	14.8	12.3
自己資本利益率	(%)	14.2	32.2	11.9	9.5	32.3
株価収益率	(倍)	101.0	26.6	71.7	65.8	35.7
配当性向	(%)	125.2	51.6	171.8	264.0	95.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	33 〔－〕	30 〔－〕	29 〔－〕	34 〔1〕	33 〔1〕
株主総利回り	(%)	91.5	60.0	58.8	37.9	59.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	6,940	4,850	3,575	3,050	3,270
最低株価	(円)	3,085	2,324	1,970	1,340	1,294

(注) １　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
４　第21期の１株当たり配当額35円は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

2 【沿革】

当社は、2006年３月１日に株式会社ウエストエネルギーソリューション（2006年３月１日に株式会社ウエストから社名変更、2011年８月１日に株式会社骨太住宅から社名変更、以下同様）の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。株式会社ウエストエネルギーソリューションの沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1984年５月	住宅設備機器関連商品の卸売及びその施工を目的として、広島市西区に西日本鐘商株式会社を設立
10月	広島市西区三滝町に本社を移転
1985年４月	西日本鐘商株式会社から西武ハウス工業株式会社へ社名を変更し、一般顧客への販売、施工を開始
1989年６月	西武ハウス工業株式会社から株式会社ウエストへ社名を変更
1990年８月	東京都台東区に東京支店を開設
1991年２月	現在の広島市西区楠木町に本社を移転
1995年４月	広島市西区楠木町にウエスト第２ビルを業務拡大に伴い竣工
12月	新築戸建住宅分野へ進出のため、ユニオン事業部を設置
1997年９月	株式会社ウエスト(旧ムネカタ電子株式会社)と額面変更のため合併
1999年５月	電気設備設計分野へ進出のため、電気事業部を設置
2000年４月	異業種提携を推進のため、開発本部を設置
2001年４月	岡山市蕃山町に岡山ショールームを開設
10月	広島市に広島ショールームを開設
11月	福岡市に福岡ショールームを開設
2002年１月	広島城天守閣屋根瓦改修工事竣工
２月	大阪市に大阪ショールームを開設
３月	広島市に広島ショールームを増設
2003年６月	東京都新宿区に東京ショールームを開設
７月	ＩＳＯ9001：2000認証取得(広島本社・東京支店・大阪支店・福岡支店)
11月	株式会社イノベーションアライアンスを設立
2004年６月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ＪＡＳＤＡＱ証券取引所に株式を上場
2005年３月	広島市に「ウエストプラザ」を開設
５月	株式会社ヤマダハウジングとの業務提携による１号店(広島八木店)を出店
10月	株式会社ハウスドクターを設立
2006年３月	株式会社ウエストから株式会社骨太住宅へ社名変更
	株式移転により株式会社骨太住宅の完全親会社として当社が設立
	ＪＡＳＤＡＱ証券取引所に株式を上場
	株式会社ハウスケアを設立
2007年７月	株式会社サンテックを設立

提出会社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2010年４月	ＪＡＳＤＡＱ証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に株式を上場
10月	自社製住宅用パワーコンディショナの販売開始
	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2011年３月	第４回国際太陽電池展（ＰＶ ＥＸＰＯ２０１１）へ出展
４月	家庭用リチウム蓄電池の販売開始
８月	株式会社骨太住宅を株式会社ウエストエネルギーソリューションに商号変更
	株式会社サンテックを株式会社ウエストに商号変更
2013年６月	株式会社ウエストＯ＆Ｍを設立
７月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
８月	第１ウエストグループ合同会社を設立
12月	株式会社ハウスケアを株式会社ウエストビギンに商号変更
2014年１月	経済産業省資源エネルギー庁による特定規模電気事業者（ＰＰＳ）届出
９月	株式会社ウエスト電力を設立
2015年９月	株式会社ウエスト電力が経済産業省資源エネルギー庁による小売電気事業者に登録
2016年８月	WEST International(THAILAND)CO.,LTD.を設立
2020年２月	株式会社ウエストホールディングスが日本格付研究所より、グリーンファイナンス・フレームワーク評価　Ｇｒｅｅｎ１（Ｆ）を取得
５月	株式会社ウエストを株式会社ウエストグリーンパワーに商号変更
９月	新設非FIT太陽光発電所の再エネ電気を大阪ガス株式会社へ供給開始
11月	株式会社ウエストエネルギーソリューションが広島大学と「ソーラーシェアリング共同研究講座」を開設
2021年３月	中国電力株式会社とグリーン電力供給に関する業務提携契約を締結
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
	大阪ガス株式会社と資本業務提携契約を締結
	株式会社ＪＥＲＡと資本業務提携契約を締結
６月	東京都千代田区丸の内に東京本社を移転
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と資本業務提携契約を締結
2023年２月	三井住友信託銀行との再生可能エネルギー事業における協業に関する協定を締結
４月	JR九州 佐世保車両センターでオンサイトPPAによる太陽光発電を設置
８月	パワーエックスと蓄電所、太陽光発電所の開発・運用に向けた業務提携を締結
2024年３月	株式会社ＡＣＤＣを完全子会社化
７月	ＧｒｅｅｎＢｅｅ株式会社と資本業務提携契約を締結
2025年４月	株式会社ＴＭＥＩＣと系統用蓄電所事業の業務提携契約を締結
８月	系統用蓄電所の初号機をＳＭＦＬみらいパートナーズ株式会社に販売

年月	概要
2026年１月	営農型太陽光発電事業の千葉エコ・エネルギー株式会社と資本業務提携契約を締結
３月	株式会社ウエストＯ＆Ｍを株式会社ウエストエネルギーソリューションに吸収合併
５月	中国電力管内最大級となるウエストニュージーランド村の系統用蓄電所の受電開始
６月	株式会社ウエストビギンを株式会社ウエストエネルギーソリューションに吸収合併
８月	ｅ－ｄａｓｈ株式会社へ出資

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社37社、非連結子会社３社及び持分法非適用関連会社１社で構成されており、公共・産業用太陽光発電システムの設計・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス、以下O&M）や、省エネサービスのウエストエスコ事業及び系統用蓄電所の開発・販売を主な事業として取り組んでおります。

ウエストグループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	会社名	事業内容
持株会社	株式会社ウエストホールディングス	ウエストグループ全体の経営管理
再生可能エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 他５社	自家消費用産業用太陽光発電所請負（EPC）事業 非FIT太陽光発電所の開発・販売事業
蓄電所事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 他２社	系統用蓄電所開発販売事業
省エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 他１社	省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等
電力事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストグリーンパワー 他30社	太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業 グリーン電力卸売事業
メンテナンス事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業

事業の系統図は、次のとおりであります。

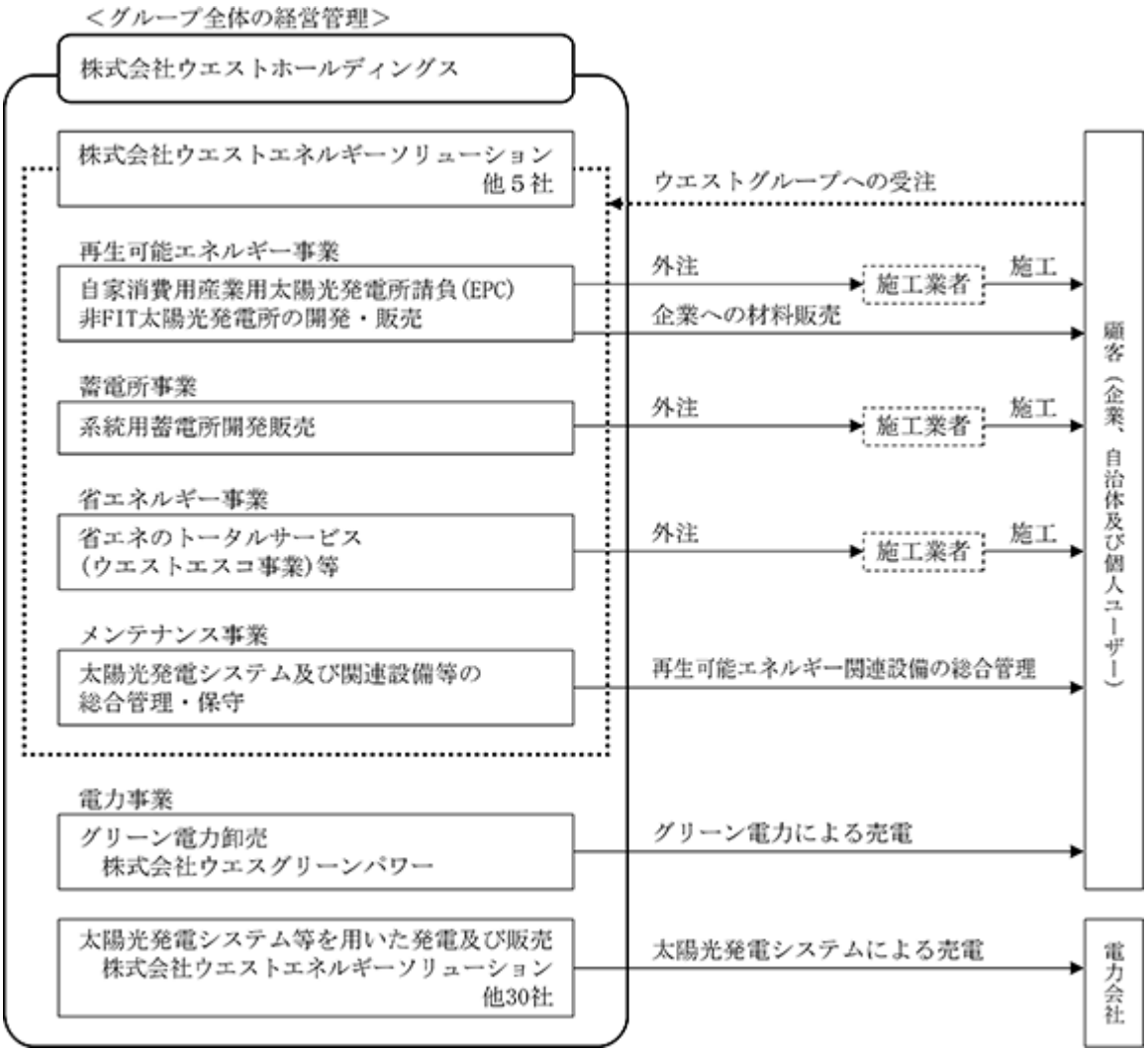

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウエストエネルギーソリューション (注)１，２	広島市西区	110	再生可能エネルギー事業 蓄電所事業 省エネルギー事業 電力事業 メンテナンス事業 その他の事業	100.00	経営管理に関する契約を締結しております。 債務保証あり 資金貸付あり 役員の兼務あり
その他36社					

(注) １　特定子会社に該当しております。

２　株式会社ウエストエネルギーソリューションの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高　49,170百万円
(2) 経常利益　8,989百万円
(3) 当期純利益　6,075百万円
(4) 純資産額　33,716百万円
(5) 総資産額　116,105百万円

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は「ウエストグループに働く人は皆豊かで幸福でなければならない。そのためには常に変化に挑み、無限の可能性を信じ、顧客に満足願える仕事を通じて社員の幸福を増進し、会社の発展と繁栄を念願するものである。」であり、創業以来、不変の哲学として貫徹しております。その内容は、変化を恐れず、常にあらゆる可能性を模索し、お客様に感動を与え続けることで、実現する社員の幸福と会社の発展を、更なる挑戦意欲に連続的に繋げていくことを企図するものです。

(2) 経営戦略

トータルエネルギーマネジメントの創造、日本一のファブレス再生エネルギー電力会社を目指す

① 独自のビジネスモデルを構築

a. 太陽光発電周辺事業への積極展開による再生可能エネルギーのプラットフォーマーとしての地位確立

b. 発電所販売によるフロー収益とＯ＆Ｍ、グリーン電力電源確保によるストック収益の同時追求

c. 全国の提携地方金融機関からの情報提供をベースとした地域密着型営業の展開

d. 系統用蓄電所事業に参入し、太陽光発電所以外での事業を展開

② 再生可能エネルギー事業

a. 分散型電源としての自家消費モデル、グリーン電力供給用の非FIT対応モデルの拡充による環境貢献、地域貢献観点での市場形成

b. 自家消費型太陽光発電の商品ラインナップの拡充による販売機会の拡大

③ 蓄電所事業

a. 系統用蓄電所の開発販売事業

④ 省エネ・ウエストエスコ事業

a. 設備を「所有」するから「利用」するへ

b. 対象商材の随時追加による省エネ効果の拡大（蓄電池、冷蔵設備制御システム等）

⑤ 電力販売

a. グリーン電力事業の垂直立ち上げ

⑥ Ｏ＆Ｍ事業

a. 安心・安全・感動を提供できるＯ＆Ｍ

b. 当社グループが設置発電所以外の需要への受注拡大

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標として、企業の付加価値を如何に高めることができるかを重視し、今後もROE（株主資本利益率）の上昇を目指してまいります。収益改善を図り、資本効率の向上、経営資源の有効活用等を通して、企業価値を高めてまいります。具体的な収益性については、継続的に売上高営業利益率20.0%以上を確保することとし、2027年８月期においては22.1%（2026年８月期実績22.9%）を目標とします。

また、中長期的にわたる持続的な成長を確保するため、特別高圧蓄電所の運用、グリーン電力事業、自社売電事業、エスコ事業及びＯ＆Ｍ事業を中心にストックビジネスの強化に取り組みます。また、これまで培ってきた太陽光発電所の開発・設計・施工・保守管理等の事業基盤を活かし、自家消費型太陽光発電所及び非FIT太陽光発電所の開発を着実に進めるとともに、成長分野である系統用蓄電所開発販売事業へ経営資源を重点的に投入し、今後も営業利益前期比20%増を目指します。成長戦略にも積極的に取り組み、自家消費用発電所の急増するニーズへ全力で対応するとともに、Ｏ＆ＭやウエストFITの仕組みを最大限に活用し、資産を増やすことなく将来的なグリーン電力調達電源を大幅に増加させてまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界的な資材価格・エネルギー価格の高止まり、ウクライナ情勢及び中東地域における地政学リスクの長期化、為替変動の影響等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を行うエネルギー業界においては、2025年２月に閣議決定された第７次エネルギー基本計画において、2050年カーボンニュートラルの実現と、2040年度の温室効果ガス排出削減目標（2013年度比73%削減）に向けたエネルギー政策の道筋が示されました。国内電源構成における再生可能エネルギーの割合を2040年度には40～50%程度とする目標が掲げられており、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組みが進められております。

また、AIの急速な普及に伴うデータセンターや半導体工場の新増設等を背景に、今後の電力需要の増加が見込まれる中、脱炭素電源の確保に加え、地政学リスクの高まりを背景としたエネルギー安全保障及びエネルギー自給率向上の観点からも、国内再生可能エネルギーの重要性が一層高まっております。

太陽光発電分野においては、地域との共生や環境への配慮、安全性及び事業の継続性を重視した開発を促進するための制度整備が進められる一方、企業による脱炭素経営や再生可能エネルギー調達ニーズを背景に、自家消費型太陽光発電やコーポレートPPA等の需要は引き続き拡大しております。

さらに、再生可能エネルギーの導入拡大に伴う電力需給の安定化に向けて、系統用蓄電池の重要性が一段と高まっており、2030年の累計導入目標（14.1～23.8GWh）が設定されるなど、政府による各種支援制度や事業環境の整備が進められております。

このような外部環境の中、当社グループは、再生可能エネルギー市場の変化に迅速に対応し、自家消費型産業用太陽光発電所請負事業及び非FIT太陽光発電所開発事業を中心とした非FIT関連事業の拡大に取り組むとともに、第三の柱として位置付ける系統用蓄電所開発販売事業へ経営資源を重点的に投入し、事業拡大を進めてまいりました。

(5) 会社の対処すべき課題

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの主力電源化が進められる中、企業による脱炭素経営や再生可能エネルギー調達ニーズは引き続き拡大することが見込まれます。また、AIの普及に伴うデータセンターや半導体工場の新増設等を背景とした電力需要の増加が見込まれる中、再生可能エネルギーの導入拡大に加え、電力需給の安定化に資する蓄電所の重要性も一層高まるものと考えております。

このような事業環境のもと、当社グループは、これまで培ってきた太陽光発電所の開発・設計・施工・保守管理等の事業基盤を活かし、自家消費型太陽光発電所及び非FIT太陽光発電所の開発を着実に進めるとともに、成長分野である系統用蓄電所事業へ経営資源を重点的に投入し、事業規模の拡大を図ってまいります。

再生可能エネルギー事業のうち、産業用太陽光発電所請負事業におきましては、企業の脱炭素化や電力コスト削減に対するニーズを背景として、自家消費型太陽光発電所の受注拡大に取り組んでまいります。また、設計・提案業務のIT化等を通じて、お客様の多様なニーズへの対応力を高めるとともに、提案から施工までの生産性及び品質の向上を図ってまいります。

非FIT太陽光発電所開発事業におきましては、地域との共生や環境への配慮、安全性及び事業の長期安定性を重視し、開発案件を慎重に選別しながら、一定の事業規模を維持してまいります。なお、地上設置型のメガソーラーについては、これまでに準備してきた案件への対応を進め、新規での開発は行わない方針であります。

蓄電所事業におきましては、再生可能エネルギーの導入拡大に伴う電力需給の安定化ニーズを背景として、引き続き当社グループの成長を牽引する事業と位置付け、経営資源を重点的に投入してまいります。これまでに申請した系統用蓄電所の案件について、各一般送配電事業者との接続検討を進めるとともに、連系可能性や事業性等を精査し、事業化を着実に進めてまいります。また、当社グループが保有する太陽光発電所の敷地等を活用した特別高圧蓄電所についても開発を進め、販売によるフロー収益に加え、保有・運用によるストック収益の拡大にも取り組んでまいります。

省エネルギー事業におきましては、既存のLED照明及び空調設備に加え、新たな省エネルギー商材の展開を進めるとともに、太陽光発電所関連のお客様に対するクロスセルを推進し、新たな収益機会の創出に取り組んでまいります。

電力事業におきましては、非FIT太陽光発電所からのグリーン電力の調達拡大を進めるとともに、自社保有発電所からの売電収入を含め、安定的な収益基盤の強化に取り組んでまいります。

メンテナンス事業におきましては、太陽光発電所のメンテナンス契約の拡大を引き続き進めるとともに、系統用蓄電所についても販売後のメンテナンス契約の獲得を進め、太陽光発電所及び蓄電所を対象としたストック収益基盤の強化に取り組んでまいります。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事

項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

詳細な取組内容につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

（https://www.west-gr.co.jp/sustainability/）

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティに関連するリスク及び機会を、事業運営における重要な課題と捉えています。これらの課題に適切に対応するため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会（幹部会）を設置しています。同委員会はサステナビリティの活動をけん引する役割を担うとともに、リスク・コンプライアンス管理を全社的に推進し、必要な情報の共有を行っています。また、委員会の活動状況は、社内に周知されるとともに、取締役会に適宜報告されております。

(2) 戦略

当社グループの企業理念は、「第２ 事業の状況　１経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針」に記載のとおりであります。継続的な企業価値の向上を図るため、各事業会社の経営幹部は、企業理念の浸透や人材育成に着実に取り組んでおります。

① 企業理念の組織への浸透及び変化への対応

当社グループでは、朝礼で企業理念を唱和し、全社での共有と浸透を目指しています。経営の中心に企業理念を置き、「変化の創造」と「朝令朝改」に示される意思決定スピードを重視した事業展開を行っています。また、マーケットの状況を適宜確認しながら、事業形態の変更に迅速に対応できるよう体制をシフトしてきました。さらに各事業会社での事業活動においても、企業理念の理解を深めることを特に重要視しています。

② 人材の育成

当社グループでは、時代がどんなに変化しても創業以来変わらないこだわりがあります。それは「人財」です。商品・サービスの提供や開発を支えるのは「人」であり、最もこだわるべきクオリティであると信じています。

a.入社時の研修

当社グループは、複数の事業を展開しています。入社時は、すべての業務を理解いただけるように、総務・人事部門より、各事業のセグメントを説明し、会社全体の事業を理解いただくようにしています。

b.各事業会社における月次会議

各事業会社に独立採算制の意識をもって業務に取り組んでいただくように、毎月末に、各事業会社の責任者が広島本社に集まり、責任者会議を実施しています。この会議は、ウエストホールディングスの管掌役員の参加を最低限とし、責任者自らの主体的な運営を促すことで、人財の育成を図っています。

c.ウエストアカデミー

電気知識の共有や資格へのチャレンジを目的とし、社内の技術者が講師を務めるかたちで実施されています。Webを活用し全国の拠点から受講が可能です。

d.外部講師による研修

当社グループが扱う再生可能エネルギー事業は、産業としての歴史が浅く、制度設計への理解や制度変更への迅速な対応が求められます。そのため、再生可能エネルギーや電力事業などに精通する外部講師を招き、月次会議にて講演を実施しています。これにより、制度への理解を深めることのできる体制を構築しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、全社的なリスク管理体制として、リスク・コンプライアンス委員会（幹部会）を設置するとともに、「リスク管理規程」を制定し、その適正な運用を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会（幹部会）に対してその報告を行い、必要に応じてその対策について協議を行う体制となっており、また必要に応じて、弁護士、税理士等の外部専門家等から助言を受ける体制を構築しており、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。

(4) 指標及び目標

① 多様性の推進を含む人的資本

当社グループでは、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法施行に基づき、女性が活躍できる職場環境づくりと、社員の仕事と子育ての両立を目的に、雇用環境の整備を推進しております。

a.女性管理職の登用

当連結会計年度末現在、グループ会社において女性管理職を11名登用しております。現時点においてはグループ全体として定量的な目標は設定しておりませんが、女性の経営参画を促進するため、本人の希望やワークライフバランスを考慮しつつ、比率向上や改善に向け、取り組んでまいります。また、女性従業員の平均勤続年数は、男性従業員とほぼ同等であり、男女ともに安定して推移しております。

b.仕事と育児の両立

子どもを持つ社員が男女ともに安心して仕事と育児を両立できるよう両立支援制度の充実及び施策に取り組んでおります。妊娠中や出産後の女性従業員向けの時短就労の実施、未就学児を養育する従業員に対して所定労働の免除を行うなど、個々の事情に応じた多様な働き方をサポートしております。

引き続き、従業員の仕事と育児の両立のため、産前産後休暇、育児休業制度及び給付金等に関する制度の見直しと社内周知を行い、希望者が安心して制度を活用できるよう取り組んでまいります。

② 人権尊重の取組に関する声明

当社グループは、再生可能エネルギーを核としたグローバルビジネスを展開していく中で、関係する全ての利害関係者の利益のために、透明性を持った事業運営を行っています。さらに「ウエストグループ倫理規程」に基づいた法令遵守の企業活動のみならず、国や地域、文化によっての捉え方の違いを尊重し、プライバシーや差別などの人権課題に配慮した企業活動に努めています。

また、ビジネスパートナー（再生可能エネルギー関連機器のサプライヤーなど）にも「ウエストグループ倫理規程」に基づいた人権擁護・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止など、責任ある企業行動、人権を尊重した企業活動を要請しています。

当社グループは、将来の世代のためにグリーンエネルギーを提供し、ビジネスパートナーとともにビジネス倫理の原則を遵守し、持続可能な社会の実現に全力で取り組んでいます。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 法的規制について

当社グループの主要な事業内容は、太陽光発電システム販売・施工・メンテナンス・電力事業・省エネ事業であり、「建設業法」、「建築基準法」、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、「電気事業法」、「電気工事士法」、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」、「宅地建物取引業法」、「住宅品質確保促進法」、「建築士法」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引法」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループでは、取扱商品、設計、工事、また、販売先となる一般顧客が多岐にわたるため、社内管理体制の整備や各種講習会等に参加して法律知識を習得する等により法令を遵守し販売、施工する努力を行っております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 許認可の取得及び地域関係者等の承諾について

当社グループにおける非FIT太陽光発電所開発事業及び系統用蓄電所開発事業は、地方自治体が管轄する農地転用、林地開発などの許認可取得が必要な場合があります。また、その許認可取得には地権者及び周辺地域住民の理解と協力が必要となります。開発土地については、事前調査を行い各種許認可取得に必要な措置を講じ、地域住民向け説明会を通じて地域住民の皆様の理解を得ながら事業化を進める方針としていますが、許認可取得や地域住民との合意に想定した以上の時間を要し、プロジェクト計画に遅れが生じる場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 出力抑制について

当社グループにおける電力事業で保有する太陽光発電所は、発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源であり、出

力抑制ルール（規定の条件下で電力会社が発電事業者に対し、発電設備からの出力を停止又は抑制を要請する制度）にて、出力抑制が実施されることにより想定した売電収入を得られなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 輸入取引について

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、取り扱う商品の多くを中国、台湾、韓国メーカーから仕入れておりますが、為替の変動及び決済方法によっては、仕入価格が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループでは、多くの個人情報を取り扱っております。2005年４月１日に施行された個人情報保護法への対応として「個人情報保護規程」に基づき個人情報保護の適切な取扱いに関し、個人情報管理責任者を選任し、体制整備を図っておりますが、個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、またその対応のための費用負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 役員退職慰労金の支給について

当社グループでは、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、内規を定めておりません。これは、役員の在職中の功労に対する報酬は、役員報酬として毎期の当社グループ業績に応じて支払うのが合理的であるとの経営判断に基づくものであります。

当社グループは、上記の経営判断を継続する方針でありますが、役員退職慰労金が支給されることとなった場合、業績に影響を与える可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度において、当社グループは再生可能エネルギー市場の変化に迅速に対応し、自家消費型産業用太陽光発電所請負事業及び非FIT太陽光発電所開発事業を中心とした非FIT関連事業の拡大に取り組むとともに、第三の柱として位置付ける系統用蓄電所開発販売事業へ経営資源を重点的に投入し、事業拡大を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高56,649百万円（前期比19.9%増）、営業利益12,992百万円（前期比50.3%増）、経常利益11,435百万円（前期比43.6%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益8,040百万円（前期比50.1%増）を計上いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の金額については、売上高はセグメント間の取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

① 再生可能エネルギー事業

産業用太陽光発電所請負事業は、FIT制度や補助金に依存しない自家消費型モデルを展開し、脱炭素ニーズの高まりを背景に受注・完成ともに順調に推移いたしました。東証プライム上場企業をはじめとする企業のカーボンニュートラルに向けた取組みがサプライチェーン全体へ広がる中、サプライヤー企業においても自家消費型太陽光発電所の導入に向けた検討が進んでおり、案件の裾野は着実に拡大しております。

非FIT太陽光発電所開発事業では、2026年４月からの電源供給となる案件が多く、当第３四半期までの引渡し件数が計画を下回ったことから、当第４四半期において完成案件の引渡しを加速いたしましたが、通期では期初計画を下回る結果となりました。また、一部案件において採算性が低下したこともあり、同事業の収益性は前期を下回りました。近年、豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化する中、地上設置型太陽光発電所の開発においては、ハザード条件や地域環境への配慮、自治体との協議等、開発に求められる要件が厳格化しております。当社グループでは、事業の長期安定性や地域との共生を重視し、開発案件をより慎重に選別しながら取り組んでおります。なお、地上設置型のメガソーラーについては、これまでに準備してきた案件のみに対応しており、新規での開発は行っておりません。

以上の結果、売上高は24,756百万円（前期比24.7%減）、営業利益2,165百万円（前期比52.4%減）となりました。

② 蓄電所事業

2025年８月期に本格着手した蓄電所事業は、再生可能エネルギーの導入拡大や電力需給の安定化ニーズを背景に、市場が急速に拡大しております。当社グループの系統連系協議の申請件数は1,600件を超え、各電力会社管内の一般送配電事業者と接続検討を進めております（2026年８月末現在）。

一方、2026年８月１日より、一事業者あたりの系統用蓄電池の接続検討数に上限を設定する運用が開始されました。当社グループでは、これまでに申請した案件について引き続き各一般送配電事業者との接続検討を進めるとともに、今後は既存の案件パイプラインについて、連系可能性や事業性等を精査し、事業化に向けた取組みを着実に進めてまいります。

蓄電所は再生可能エネルギーの出力変動を吸収し、電力市場の安定化に寄与する重要なインフラであり、当社グループは早期の市場地位確立に向け、引き続き経営資源を重点的に投入しております。また、当社グループが保有する太陽光発電所の敷地を活用した特別高圧蓄電所の開発も進め、フロービジネスに加えてストックビジネスの拡大にも取り組んでおります。

以上の結果、売上高は21,728百万円（前期比280.4%増）、営業利益8,419百万円（前期比462.1%増）となりました。

③ 省エネルギー事業

提携金融機関とのアライアンスを活用し、商業施設や工場・病院等のエネルギーを大量に消費する施設に対し、省エネルギーに関するトータルサービスを提供するとともに、特にお客様に初期費用の負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に取り組んでまいりました。

ウエストエスコ事業は、LED照明では５年から７年、空調設備では10年から12年にわたり収益が見込まれるストック型の事業であります。一方、足元では既存のLED照明に係る契約が順次満期を迎えていることから、収益資産及び売上高は減少傾向にあります。こうした状況に対応するため、新たな省エネルギー商材の展開を準備するとともに、太陽光発電所関連のお客様に対するクロスセルを推進することで、新たな収益機会の創出に取り組んでまいります。省エネルギー事業については、引き続き当社グループの重要な事業領域と位置付け、事業基盤の強化を進めてまいります。

以上の結果、売上高は1,007百万円（前期比12.9%減）、営業利益165百万円（前期比47.7%減）となりました。

④ 電力事業

グリーン電力卸売事業は、グリーン電力の調達源となる非FIT発電所の開発拡大に伴い、中長期的な取扱量の増加を見込んでおります。一方、一部の非FIT太陽光発電所において系統連系の遅延が生じており、電力調達量の拡大時期に影響が生じていることから、早期の系統連系に向け、関係先との協議を継続しております。

自社売電事業におきましては、天候による大きな影響もなく、概ね計画どおりの発電実績となりました。

以上の結果、売上高は7,443百万円（前期比20.8%増）、営業利益1,623百万円（前期比2.8%増）となりました。

⑤ メンテナンス事業

当社グループが企画・設計・施工を行った太陽光発電所を中心に、発電設備の安定稼働及び長期的な発電量の確保を目的として、継続的なメンテナンスサービスを提供し、受注実績を積み上げております。メンテナンス契約の総容量は、前期末の1,417.5MWから当連結会計年度末には1,579.8MWへと着実に増加いたしました。当社グループによる太陽光発電所の施工件数の増加に伴い、今後も契約件数及び契約容量の拡大を見込んでおります。

また、系統用蓄電所についても、販売後のメンテナンス契約の獲得を進めており、今後、系統用蓄電所に係るメンテナンス収入についても順次寄与することを見込んでおります。太陽光発電所に加えて系統用蓄電所まで対象領域を拡大することで、ストック収益基盤のさらなる強化に取り組んでまいります。

以上の結果、売上高は1,891百万円（前期比3.1%減）、営業利益358百万円（前期比42.3%減）となりました。

⑥ その他

その他の事業では、顧客企業の要請に応じ、J-クレジット等の環境価値に係る取引を行っており、当連結会計年度より、当該取引をその他の事業に位置付けております。

以上の結果、売上高は160百万円（前期比－%増、159百万円増）、営業利益は160百万円（前期比－%増、159百万円増）となりました。

（注）売上高及び営業利益の増減率は1,000%以上となるため、「－」と記載しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	22,055	66.8
蓄電所事業	21,728	380.4
省エネルギー事業	18	20.5
電力事業	7,443	120.8
メンテナンス事業	1,620	104.5
その他	160	―
合計	53,027	113.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 その他の前年同期比は、1,000%を超えているため、「―」と表記しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	27,238	83.0	4,574	176.2
蓄電所事業	21,728	380.4	―	―
省エネルギー事業	17	21.7	―	―
電力事業	7,443	120.8	―	―
メンテナンス事業	1,891	96.9	―	―
その他	160	―	―	―
合計	58,479	125.2	4,574	176.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 その他の前年同期比は、1,000%を超えているため、「―」と表記しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	24,689	75.6
蓄電所事業	21,728	380.4
省エネルギー事業	1,007	87.1
電力事業	7,443	120.8
メンテナンス事業	1,620	104.5
その他	160	―
合計	56,649	119.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 その他の前年同期比は、1,000%を超えているため、「―」と表記しております。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ＳＭＦＬみらいパートナーズ株式会社	8,347	17.7	―	―
合同会社第一トラスト太陽光発電	7,818	16.5	―	―

4 当連結会計年度において、総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比15,023百万円増加し163,570百万円となりました。また、負債につきましては、前連結会計年度末比9,808百万円増加し121,817百万円、純資産につきましては、前連結会計年度末比5,214百万円増加し41,752百万円となりました。主な内容は以下のとおりであります。

資産の増加の主な要因は、現金及び預金が1,795百万円、完成工事未収入金が6,707百万円、立替金が3,858百万円、土地が1,376百万円及び投資有価証券が1,350百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の増加の主な要因は、借入金が4,193百万円、未払金が537百万円、未払法人税等が1,382百万円、前受金が1,784百万円及びリース債務が1,140百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益を8,040百万円計上したこと及び有価証券評価差額金が600百万円増加した一方、剰余金の配当により3,965百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,795百万円増加し、37,502百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、7,234百万円（前期は3,263百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益11,329百万円及び減価償却費2,832百万円の計上、売上債権の増加6,603百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、4,533百万円（前期は5,459百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,789百万円及び投資有価証券の取得による支出752百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,021百万円（前期は10,064百万円の増加）となりました。主な要因は、短期借入れによる収入9,850百万円、長期借入れによる収入18,849百万円、短期借入金の返済による支出1,450百万円、長期借入金の返済による支出23,916百万円及び配当金の支払額3,962百万円によるものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（経営成績等）

当社グループの当連結会計年度における経営成績等の分析については「(1) 経営成績、(2) 生産、受注及び販売の実績、(3) 財政状態」に記載のとおりであります。

（当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因）

「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（経営戦略の現状と見通し）

「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析・検討）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「(4) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「金融機関からの借入」であり、十分な手元流動性を確保しております。資金需要の主なものは、「工事原価の支払」、「販売用物件の仕入」、「販売用資材の仕入」、「販売費及び一般管理費等の営業費用の支払」、「金融機関への借入返済」及び「法人税等の支払」であります。

これらの資金需要に対応しつつ、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的な確保に努めております。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第５ 経理の状況　１連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

５ 【重要な契約等】

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

当社および子会社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しています。契約に関する内容等は、以下の通りです。

(１)提出会社

契約形態	コミットメントライン契約
相手方の属性	都市銀行等
契約締結日	2025年９月30日
弁済期限	2028年９月29日
期末残高	8,234百万円
担保	なし

(２)連結子会社

名称　株式会社ウエストエネルギーソリューション
住所　広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号
代表者の氏名　代表取締役社長　江頭　栄一郎

契約形態	シンジケートローン契約
相手方の属性	都市銀行等
契約締結日	2020年３月26日
弁済期限	2035年３月30日
期末残高	9,800百万円
担保	機械装置等

名称　ながとろ町太陽光発電合同会社
住所　東京都中央区日本橋一丁目4番1号
代表者の氏名　株式会社ウエストエネルギーソリューション　職務執行者　永島　歳久

契約形態	シニアローン契約
相手方の属性	都市銀行
契約締結日	2021年８月20日
弁済期限	2040年７月31日
期末残高	5,288百万円
担保	機械装置等

(注)財務上の特約の内容は「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等(１)連結財務諸表注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

（連結子会社間の吸収合併）

当社は、2026年１月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションを存続会社、同じく連結子会社である株式会社ウエストＯ＆Ｍを消滅会社とする吸収合併を決議し、2026年３月１日付で合併いたしました。

また、2026年４月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションを存続会社、同じく連結子会社である株式会社ウエストビギンを消滅会社とする吸収合併を決議し、2026年６月１日付で合併いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）（連結子会社間の合併）」に記載のとおりであります。

６ 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,457百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 再生可能エネルギー事業

主に当社グループが保有する太陽光発電設備、発電用地であります。

(2) 蓄電所事業

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(3) 省エネルギー事業

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(4) 電力事業

主に当社グループが保有する系統用蓄電設備であります。

(5) メンテナンス事業

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(6) その他

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(7) 全社共通

主にシステム構築によるものであります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	リース資産	工具、器具及び備品	その他	合計	
本社 (広島市西区)	全事業	統括業務設備	3	14	10	73	101	21 〔―〕
東京支店 (東京都千代田区)	全事業	統括業務設備	44	―	3	―	48	10 〔―〕
首都圏本部 (東京都中央区)	全事業	統括業務設備	33	―	4	―	38	1 〔―〕

(注) １ 現在休止中の設備はありません。
２ 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３ 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
株式会社ウエストエネルギーソリューション	本社(広島市西区)	再生可能エネルギー事業その他の事業	統括業務設備	261	126	1,228	655 (1,321)	20	2,293	83 〔―〕
株式会社ウエストエネルギーソリューション	太陽光発電所(岡山県真庭市他)	電力事業	太陽光発電設備及び系統用蓄電設備	374	12,746	―	10,934 (6,300,020)	1	24,056	― 〔―〕
株式会社メガソーラー10号	太陽光発電所(広島県安芸高田市)	電力事業	太陽光発電設備	―	1,006	―	―	―	1,006	― 〔―〕
ながとろ太陽光発電合同会社	太陽光発電所(埼玉県秩父郡)	電力事業	太陽光発電設備	―	2,731	―	―	―	2,731	― 〔―〕

(注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,800,000
計	108,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,027,488	46,027,488	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	46,027,488	46,027,488	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年３月１日　(注) １	10,621,728	46,027,488	―	2,020	―	603

(注) １ 発行済株式総数の増加は、株式分割（1：1.3）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	―	17	32	98	170	82	11,383	11,782	―
所有株式数 (単元)	―	45,523	9,574	18,104	75,889	499	309,152	458,741	153,388
所有株式数 の割合(%)	―	9.92	2.09	3.95	16.54	0.11	67.39	100.00	―

(注) 自己株式6,368,438株は、「個人その他」に63,684単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉川　隆	広島県広島市中区	17,363	43.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	2,406	6.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,082	2.73
株式会社JERA	東京都中央区日本橋２丁目５番１号	935	2.36
CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG (UCITS CLIENTS) (常任代理人 シティバンク)	31, Z.A. BOURMICHT, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	749	1.89
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	711	1.80
株式会社日本カストディ銀行（年金信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	595	1.50
大阪瓦斯株式会社	大阪府大阪市中央区平野町４丁目１番２号	569	1.43
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF UBS UNIVERSAL 620373 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	89 NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9007 (東京都港区港南２丁目15番１号)	544	1.37
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町１丁目９番７号)	466	1.18
計	―	25,424	64.11

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,406千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,082千株
株式会社日本カストディ銀行（年金信託口）	595千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,368,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,505,700	395,057	―
単元未満株式	普通株式 153,388	―	―
発行済株式総数	46,027,488	―	―
総株主の議決権	―	395,057	―

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエストホールディングス	広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号	6,368,400	―	6,368,400	13.84
計	―	6,368,400	―	6,368,400	13.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	220	0
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分）	―	―	―	―
保有自己株式数	6,368,438	―	6,368,438	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続するのと同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針等に基づき、中間配当は１株当たり35円の配当を実施しており、期末配当は１株当たり35円を2026年11月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第５項の規定に基づき取締役会により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当金 （円）
2026年４月14日 取締役会決議	普通株式	1,388	35.00
2026年11月25日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	1,388	35.00

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は事業運営にあたって、コーポレート・ガバナンスの充実を企業の社会的責任として自覚するとともに、社会的価値を高めることを経営の最重要課題のひとつとして認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実を図ることによってリスク管理を徹底し、企業価値を向上していくことが、株主の皆様をはじめとする当社のステークホルダーに対する責務であるとの考えに基づき、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの遵守に取り組んでおります。

また、当社は、2006年３月の株式移転により持株会社となりました。これは、事業子会社の取締役に業務執行権限を付与し、執行責任を明確にするとともに、当社取締役は各子会社の執行状況を監督統制する仕組みを具体的に実現したものであり、コーポレート・ガバナンスの実効性を組織面から担保するものであります。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制とすべく、監査役会設置会社としております。

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、運用を行っております。2026年11月24日現在、当社の取締役会は、代表取締役３名、取締役６名（うち社外取締役１名）の計９名で構成されております。毎月１回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。取締役会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めた取締役が務め、構成員は、吉川隆、江頭栄一郎、荒木健二、中島英士、永島歳久、森山敏行、天野友寛、澤井貴介、社外取締役の中島一雄であります。

なお、当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は８名（うち社外取締役１名）で構成されることになります。取締役会の構成員は、吉川隆、江頭栄一郎、中島英士、永島歳久、森山敏行、天野友寛、澤井貴介、社外取締役の中島一雄の８名となります。

監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されております。監査役は取締役会等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要文書の閲覧等を通じて、取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況について監査を実施しており、会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制を整えております。監査役会の議長は、常勤監査役奥﨑裕司が務め、その他の構成員は社外監査役の渡部邦昭及び髙橋健であります。

③　企業統治に関するその他の事項

（内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社はコンプライアンス（法令及び定款遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、会社理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体（以下「当社グループ」という）のコンプライアンス体制の確立に努める。

ロ．当社グループは取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。

ハ．当社グループ取締役が他の当社グループ取締役の法令及び定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役及び取締役会に報告するとともに是正を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。

ロ．上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときはいつでも閲覧で

きるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ．リスク管理規程等に基づき、当社グループのリスク分析及び対策の実施状況等を当社グループの責任者が出席するリスク・コンプライアンス委員会（幹部会）において監視する。
ロ．当社代表取締役に直属する監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、適宜当社取締役会及び監査役会に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ．取締役会を原則月１回開催し、重要事項の意思決定を行う。また、必要に応じて適宜開催するものとする。
ロ．グループ子会社の親会社である当社は、当社グループにおける職務権限規程等の意思決定に関する規則を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図り、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を構築する。

e. 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ．法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるため、当社グループ内に周知徹底と遵守の推進を図る。これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設ける。
ロ．取締役は、取締役会での業務執行状況の報告等を通じ、他の取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているか相互に監視する。
ハ．業務執行部門から独立した監査室は当社グループの内部監査を定期的に実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。

f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当社は持株会社として、当社グループ共通の会社理念に基づき、当社グループの統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。
ロ．業務執行部門から独立した監査室は当社グループの内部監査を定期的に実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
イ．当社監査役が使用人を求めた場合は速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない独立性を確保する。
ロ．当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては、当社常勤監査役の同意を必要とする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ．当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある不正の行為、法令及び定款に違反する重大な事実又はその他事実を発見したときは、当該事実を当社の監査役に報告する。当社グループの取締役及び使用人は、その業務について監査役から説明を求められたときは速やかに報告する。
ロ．適正な目的に基づき監査役に報告した当社グループの取締役及び使用人は、同報告を理由として不当な取扱いを受けない。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査担当部署及び取締役は、監査役と緊密に連携する。
ロ．重要な会議体への監査役の出席を必要に応じて求め、監査役による監査機能の実効性向上に努める。
ハ．当社グループ監査役の職務の執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払う。

j．反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る体制を整える。また、これら反社会的勢力に対しては外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

なお、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

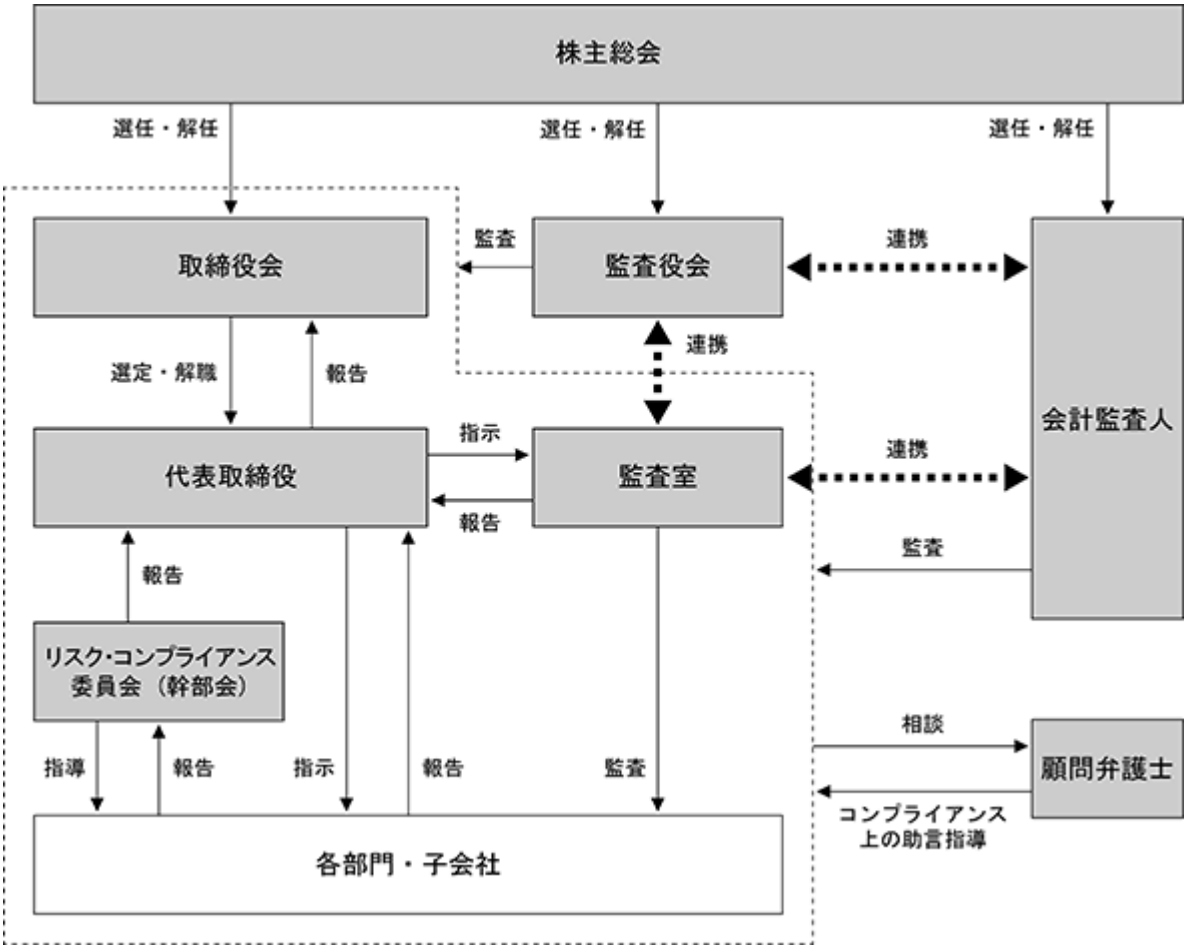

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区　分	氏　名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	吉川　隆	12回	12回
代表取締役社長	江頭　栄一郎	12回	11回
代表取締役専務	荒木　健二	12回	12回
常務取締役	中島　英士	12回	12回
取締役	永島　歳久	12回	12回
取締役	森山　敏行	12回	12回
取締役	天野　友寛	12回	12回
取締役	澤井　貴介	12回	12回
取締役	対馬　将夫	10回	９回
社外取締役	中島　一雄	12回	12回

（注）１　対馬将夫氏は、2025年11月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。なお、2026年9月16日に取締役を辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項のほか、事業計画の策定及び実施、業績及び財務状況に関する事項、人事・組織や資産に関する事項を始めとした業務執行上の重要事項等について適宜検討を行っております。

（責任限定契約の内容の概要）

１．当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

２．当社と会計監査人は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

（取締役の定数）

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

（取締役会で決議できる株主総会の決議事項）

１．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

２．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年２月末の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

３．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a．2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名　女性0名　（役員のうち女性の比率0.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長 最高経営責任者 （ＣＥＯ）	吉　川　　隆	1950年４月８日生	1984年５月 2006年３月 2009年11月	西日本鐘商株式会社(現株式会社ウエストエネルギーソリューション)設立 代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス 代表取締役社長 同　代表取締役会長(現任)	(注) 3	17,363
代表取締役社長	江 頭　栄 一 郎	1962年８月27日生	2013年２月 2013年12月 2014年11月 2015年11月 2017年11月 2018年11月 2019年７月 2020年９月 2026年10月	株式会社ウエストエネルギーソリューション 業務委託 株式会社ウエストホールディングス 入社 執行役員 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエストホールディングス 取締役 株式会社ウエストＯ＆Ｍ（現株式会社ウエストエネルギーソリューション） 取締役 株式会社ウエストホールディングス 常務取締役 同　代表取締役社長(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長（現任） 株式会社ウエスト電力代表取締役社長 同　取締役 WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役（現任）	(注) 3	27
代表取締役専務	荒　木　健　二	1970年10月19日生	2003年３月 2006年３月 2013年９月 2019年11月 2020年12月 2021年８月 2021年11月 2022年11月 2023年９月 2023年11月	株式会社骨太住宅（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）入社 株式会社ウエストホールディングス 転籍 株式会社ハウスケア（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）取締役 株式会社ウエストホールディングス グローバルエネ事業運営本部部長 株式会社ウエストエネルギーソリューション出向　統括本部本部長 株式会社ウエスト電力取締役 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエストホールディングス 執行役員 WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役 株式会社ウエストビギン（現株式会社ウエストエネルギーソリューション） 代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス 取締役 同　代表取締役専務（現任） 株式会社ウエストＯ＆Ｍ（現株式会社ウエストエネルギーソリューション） 取締役 株式会社ウエストビギン（現株式会社ウエストエネルギーソリューション） 取締役	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	中　島　英　士	1964年９月30日生	2007年９月 2010年７月 2013年６月 2022年９月 2023年11月 2024年11月 2026年10月	株式会社ウエストホールディングス入社　総務部部長 同　執行役員 株式会社ウエストO＆M（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）監査役 株式会社ウエストホールディングス経営管理本部総務部部長 株式会社ウエストホールディングス取締役 株式会社ウエストO＆M（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）監査役 株式会社ウエストホールディングス常務取締役（現任） WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役（現任）	(注)３	0.5
取締役	永　島　歳　久	1961年11月17日生	2007年11月 2013年11月 2014年11月 2016年９月 2018年11月 2023年９月 2023年11月 <

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	天　野　友　寛	1970年８月20日生	2011年４月 2013年12月 2016年８月 2018年11月 2022年11月 2023年11月	株式会社サンテック（現株式会社ウエストエナジー）入社 株式会社ウエスト（現株式会社ウエストエナジー）取締役 WEST International (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエストホールディングス執行役員 同　取締役（現任）	(注) ３	10
取締役	澤　井　貴　介	1975年12月27日生	1998年４月 2013年３月 2016年４月 2022年６月 2023年11月 2023年12月 2024年11月	日本鋪道株式会社（現株式会社ＮＩＰＰＯ）入社 税理士登録 税理士法人上原会計設立　パートナー デロイトトーマツ税理士法人　入所 こころ税理士・社会保険労務士事務所開設　所長（現任） 株式会社ウエストホールディングス入社　財務経理部部長 同　取締役（現任）	(注) ３	0.5
社外取締役	中　島　一　雄	1953年９月15日生	1977年４月 1990年11月 1997年３月 1998年７月 2004年７月 2016年11月	株式会社福徳銀行　入行 株式会社宇野会計事務所　入社 税理士登録（中国税理士会） 中島一雄税理士事務所設立　所長（現任） 広洋工業株式会社　監査役（現任） 株式会社ウエストホールディングス社外取締役（現任）	(注) ３	―
監査役（常勤）	奥　崎　裕　司	1952年10月13日生	1976年４月 2008年１月 2009年３月 2018年11月	株式会社せとうち銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 株式会社ウエストホールディングス出向 主任調査役 株式会社ウエストホールディングス入社 監査室室長 常勤監査役(現任)	(注) ４	16
監査役	渡　部　邦　昭	1947年12月15日生	1976年３月 12月 1979年４月 1982年10月 1991年11月 1993年９月 2006年11月	弁護士登録(大阪弁護士会) 登録替え(広島弁護士会) 開原法律事務所入所 開原渡部法律事務所パートナー 渡部総合法律事務所開設 所長(現任) 株式会社大建監査役(現任) 株式会社ビルックス監査役(現任) 株式会社ウエストホールディングス監査役(現任)	(注) ４	―
監査役	髙　橋　　健	1946年８月３日生	1969年４月 2005年６月 2009年６月 2013年１月 2014年６月 11月 2018年４月	三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 新光証券(U.S.A.)株式会社（現みずほ証券株式会社)代表取締役社長 株式会社シーボン社外取締役 千代田商事株式会社取締役 株式会社ウエストホールディングス一時監査役 監査役(現任) 株式会社ミタホールディングス上席顧問（現任）	(注) ４	―
計						17,513

(注) １ 取締役　中島一雄は社外取締役であります。
２ 監査役　渡部邦昭及び髙橋健は、社外監査役であります。
３ 2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
４ 2022年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。

b．2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役８名選任の件」、「監査役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性11名　女性0名　（役員のうち女性の比率0.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長 最高経営責任者 （ＣＥＯ）	吉　川　　隆	1950年４月８日生	1984年５月 2006年３月 2009年11月	西日本鐘商株式会社(現株式会社ウエストエネルギーソリューション)設立 代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス 代表取締役社長 同　代表取締役会長(現任)	(注)３	17,363
代表取締役社長	江 頭　栄 一 郎	1962年８月27日生	2013年２月 2013年12月 2014年11月 2015年11月 2017年11月 2018年11月 2019年７月 2020年９月 2026年10月	株式会社ウエストエネルギーソリューション 業務委託 株式会社ウエストホールディングス 入社 執行役員 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエストホールディングス 取締役 株式会社ウエストＯ＆Ｍ（現株式会社ウエストエネルギーソリューション） 取締役 株式会社ウエストホールディングス 常務取締役 同　代表取締役社長(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長（現任） 株式会社ウエスト電力代表取締役社長 同　取締役 WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役（現任）	(注)３	27
常務取締役	中　島　英　士	1964年９月30日生	2007年９月 2010年７月 2013年６月 2022年９月 2023年11月 2024年11月 2026年10月	株式会社ウエストホールディングス入社　総務部部長 同　執行役員 株式会社ウエストＯ＆Ｍ（現株式会社ウエストエネルギーソリューション） 監査役 株式会社ウエストホールディングス経営管理本部総務部部長 株式会社ウエストホールディングス 取締役 株式会社ウエストＯ＆Ｍ（現株式会社ウエストエネルギーソリューション） 監査役 株式会社ウエストホールディングス 常務取締役（現任） WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役（現任）	(注)３	0.5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	永　島　歳　久	1961年11月17日生	2007年11月 2013年11月 2014年11月 2016年９月 2018年11月 2023年９月 2023年11月	株式会社ウエストホールディングス代表取締役専務 同　代表取締役社長 株式会社ウエストビギン（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）取締役 株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエストＯ＆Ｍ（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）取締役 株式会社ウエストホールディングス相談役 株式会社ウエストＯ＆Ｍ（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）代表取締役社長 同　取締役 株式会社ウエストホールディングス取締役（現任） 株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役（現任） 株式会社ウエストビギン（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）監査役 WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役（現任）	(注)３	72
常務取締役	森　山　敏　行	1960年６月７日生	1984年４月 2005年６月 2007年10月 2008年４月 2010年４月 2012年４月 2013年８月 2016年３月 2016年９月 2018年11月 2023年11月	株式会社せとうち銀行（現株式会社もみじ銀行）入行 株式会社もみじ銀行広島支店（現紙屋町支店）総括副支店長 株式会社山口フィナンシャルグループ　営業戦略部主任調査役 株式会社もみじ銀行古江支店支店長 株式会社もみじ銀行営業推進部部長 株式会社山口フィナンシャルグループ　コンプライアンス・リスク統括部副部長 株式会社もみじ銀行舟入支店支店長 株式会社ウエストエネルギーソリューション入社 ブルーオーシャン事業部部長 同　取締役部長 株式会社ウエストホールディングス執行役員　金融企画室兼財務経理部部長 同　取締役（現任） WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役（現任）	(注)３	0.5
取締役	天　野　友　寛	1970年８月20日生	2011年４月 2013年12月 2016年８月 2018年11月 2022年11月 2023年11月	株式会社サンテック（現株式会社ウエストエナジー）入社 株式会社ウエスト（現株式会社ウエストエナジー）取締役 WEST International (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエストホールディングス執行役員 同　取締役（現任）	(注)３	10
取締役	澤　井　貴　介	1975年12月27日生	1998年４月 2013年３月 2016年４月 2022年６月 2023年11月 2023年12月 2024年11月	日本鋪道株式会社（現株式会社ＮＩＰＰＯ）入社 税理士登録 税理士法人上原会計設立　パートナー デロイトトーマツ税理士法人　入所 こころ税理士・社会保険労務士事務所開設　所長（現任） 株式会社ウエストホールディングス入社　財務経理部部長 同　取締役（現任）	(注)３	0.5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
社外取締役	中　島　一　雄	1953年９月15日生	1977年４月 1990年11月 1997年３月 1998年７月 2004年７月 2016年11月	株式会社福徳銀行　入行 株式会社宇野会計事務所　入社 税理士登録（中国税理士会） 中島一雄税理士事務所設立　所長（現任） 広洋工業株式会社　監査役（現任） 株式会社ウエストホールディングス社外取締役（現任）	(注) 3	―
監査役（常勤）	奥　崎　裕　司	1952年10月13日生	1976年４月 2008年１月 2009年３月 2018年11月	株式会社せとうち銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 株式会社ウエストホールディングス出向 主任調査役 株式会社ウエストホールディングス入社 監査室室長 常勤監査役(現任)	(注) 4	16
監査役	渡　部　邦　昭	1947年12月15日生	1976年３月 12月 1979年４月 1982年10月 1991年11月 1993年９月 2006年11月	弁護士登録(大阪弁護士会) 登録替え(広島弁護士会) 開原法律事務所入所 開原渡部法律事務所パートナー 渡部総合法律事務所開設 所長(現任) 株式会社大建監査役(現任) 株式会社ビルックス監査役(現任) 株式会社ウエストホールディングス監査役(現任)	(注) 4	―
監査役	髙　橋　　健	1946年８月３日生	1969年４月 2005年６月 2009年６月 2013年１月 2014年６月 11月 2018年４月	三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 新光証券(U.S.A.)株式会社（現みずほ証券株式会社)代表取締役社長 株式会社シーボン社外取締役 千代田商事株式会社取締役 株式会社ウエストホールディングス一時監査役 監査役(現任) 株式会社ミタホールディングス上席顧問（現任）	(注) 4	―
計						17,493

(注) 1 取締役　中島一雄は社外取締役であります。
2 監査役　渡部邦昭及び髙橋健は、社外監査役であります。
3 2026年11月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
4 2026年11月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から４年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役の中島一雄氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識に精通し、様々な企業の顧問を務めており企業経営に対する知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、当社に経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、選任しております。

当社と社外取締役中島一雄氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の渡部邦昭氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役の髙橋健氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくため選任しております。

当社と渡部邦昭氏及び髙橋健氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中島一雄氏及び渡部邦昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会及び監査役会に出席することを通して社内の重要会議の内容について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

また、内部監査部門である監査室による内部監査の状況、並びに会計監査人が実施する会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の状況は監査役会及び取締役会に報告されております。社外監査役は、監査役会及び取締役会を通して、それらの監査状況の報告を受け、適宜質疑応答を行なうとともに、常勤監査役と連携しながら、監査室が評価する財務報告に係る内部統制状況の報告を受けております。

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて、主要な業務執行部門等から適宜報告及び説明を受けて、当社経営の監督にあたっており、幅広い経験、見識に基づいた助言を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a.組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性の向上及び監査機能の強化のため、当社の経営陣から独立した、２名の社外監査役と１名の常勤監査役の３名で構成されています。

常勤監査役奥﨑裕司は、金融機関における営業・融資業務及び監査業務の経験から、業務及び財務・会計に関する豊富な経験を有しております。社外監査役渡部邦昭は、弁護士として長年にわたる豊富な専門的知識と経験を有しております。社外監査役髙橋健は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や業務経験を有しています。

b.監査役会の開催状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、合計16回開催しました。個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	奥﨑　裕司	16回	16回
社外監査役	渡部　邦昭	16回	15回
社外監査役	髙橋　健	16回	16回

c.監査役会の活動状況

監査役会は監査役監査基準を監査役会で定めており、監査役は、監査役会で決議された監査計画に従い、事業領域の拡大に伴い、経営が大きく変化する中、法令に基づく監査に加え、経営計画の進捗状況や内部統制システムの維持、取組状況について、内部監査部門や会計監査人さらにグループ会社監査役等との連携によって効率的な監査に努めました。なお、関係会社部署の往査においては、一部オフサイト（WEBによるリモート対応）による監査役監査を実施しました。

さらに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、代表取締役及び取締役、社外取締役等との意見交換を実施することで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じて提言を行なっています。また、監査役会と経

営管理本部の意見交換会を10回開催し、情報の共有を図っています。会計監査人とは期中レビュー報告及び監査結果報告に加え三様監査をそれぞれ４回行なっています。内部監査部門とは連絡会を20回開催し、リスク管理状況等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行なって連携を図っています。さらに、社外監査役と社外取締役の連絡会を10回開催し、情報共有を含め双方向的な意見交換を積極的に行ないました。

監査役会においては、監査報告書の作成のほか、会計監査人の評価に関するチェックリストに基づき、会計監査人の再任の可否を検討し、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等を審査のうえ決議を行なっております。

また、監査役会は、取締役会の前に開催されており、取締役会における決議・報告事項について、監査役で協議をしております。会計監査に関しては、会計監査人と監査計画について協議を行ない、期中及び期末においては、期中レビュー、決算報告及び金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価の監査等に関する会計監査人からの監査結果の報告を聴取しております。また、会計監査人とは監査上の主要な検討事項（KAM）の項目・内容等について、連携を図るため継続的に意見交換を行なっています。

② 内部監査の状況

内部監査は代表取締役の直轄組織である監査室が担当しており、同室の要員数は１名（2026年８月31日現在）となっています。内部監査は経営の効率性及び健全性の確保を目的に、監査役会及び会計監査人との連携を図りながら、内部監査規程及び代表取締役の意向等に沿って策定した年間監査計画に基づいて実施しています。関係会社部署の往査においては、当社のWEB環境のインフラ整備がグループ全体にわたって網羅されていることや内部監査部門のリソースを勘案して営業拠点等の往査は一部オフサイト（WEBによるリモート対応）による内部監査を実施しました。ウエストグループ全体を俯瞰しデータを収集、集計、分析を加えた検証結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に直接報告を行なっています。さらに、定期的な監査役会との連絡会を実施することにより、内部監査の実効性向上に努めています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価も監査室で実施しています。また、監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に情報共有や意見交換を行ない、監査役を含めた三様監査を実施しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　沖　　聡
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　鬼柳　陽平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士４名、その他の補助者11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会による会計監査人の選定につきましては、当社の監査に必要な規模・人的組織・国際的ネットワークを有すること、当社の事業内容を熟知していること、品質管理体制・コンプライアンス体制が整備され重大な監査上の品質問題を発生させていないこと、独立性に疑義を生じさせるような利害関係がないこと等を評価しております。当事業年度における会計監査人は太陽有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。

なお、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた時は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当該評価基準は定めておりませんが、会計監査人の独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行なわれていることを確保するための体制に関する事項等を確認することにより、会計監査人の監査遂行能力を評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	－	38	－
連結子会社	5	－	5	－
計	48	－	43	－

(注) 1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。

2．上記以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度中に支出した額が11百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て定めるものとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度の職務遂行状況、監査報酬の推移等及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合は固定せず、業績指標の伸長に応じて業績連動報酬等の割合が高くなる設計としております。

社外取締役及び監査役の報酬構成割合は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬等は支給しません。

b. 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責及び当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、決定するものとしております。また当社は退職慰労金制度の定めはございませんが、退任時にその労に報いるため退職慰労金の検討を行い、支払うことがあります。

c. 業績連動報酬（賞与）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することができることとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る最も主要な指標である連結営業利益の目標は11,376百万円以上であり、その実績は12,992百万円となっております。

d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役（社外取締役を除く。）の地位を喪失する日まで又は付与日から５年間とする譲渡制限付株式（ＲＳ）の付与としております。各取締役に付与する株式の具体的な個数、支給時期及び配分については、非金銭報酬等の上記目的に鑑み、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職責を考慮して取締役会において決定するものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等（非金銭報酬等を除く）の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容に

ついて委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役から随時適切な意見を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、当該意見を尊重し、決定を行うものとしております。これらの権限を代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を最も熟知し、代表取締役として責任を持って業務を執行する過程で取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断し、決定できるものと判断したためであります。

当事業年度においては、金銭報酬等個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役会長吉川隆及び代表取締役社長江頭栄一郎に委任しておりますが、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、業績及び各取締役の職務の重要性等を勘案した上で決定を行います。

取締役の報酬限度額は2013年11月26日開催の定時株主総会において、年額700百万円以内（決議当時10名、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議されております。また、2021年11月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は、年額400百万円以内（決議当時８名（うち社外取締役２名））と決議されております。

監査役の報酬限度額は2007年11月29日開催の定時株主総会において、年額80百万円以内（決議当時３名）と決議されております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2021年11月26日開催の定時株主総会後の取締役会で報酬等の額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	339	318	－	20	10
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	－	－	1
社外役員	16	16	－	－	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 株式会社ウエストエネルギーソリューションにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社ウエストエネルギーソリューションについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意して保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ってまいります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	4	594

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得による株式数の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
株式会社山口フィナンシャルグループ	105,000 340	105,000 186	取引金融機関との金融取引を中心とした関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している。	無
株式会社ひろぎんホールディングス	50,000 120	50,000 70	取引金融機関との金融取引を中心とした関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している。	無
株式会社山陰合同銀行	50,000 132	50,000 67	取引金融機関との金融取引を中心とした関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している。	無
株式会社ブルボン	614 1	188 0	営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有し、取引先持株会を通じ取得している。	無

(注)定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、所管部署において「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	3	2	8
非上場株式以外の株式	1	505	―	―

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	500

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意して保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ってまいります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	7	1,641
非上場株式以外の株式	3	279

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	751	営業取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	―	―	―

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社群馬銀行	50,000 142	50,000 77	取引金融機関との金融取引を中心とした関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している。	無
株式会社京葉銀行	20,000 56	20,000 24	取引金融機関との金融取引を中心とした関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している。	無
Green Bee株式会社	70,000 80	70,000 70	再生可能エネルギー分野のＧＸサービス及びＤＸシステムの共同開発のために、資本業務提携関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して、保有している。	無

（注）定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、所管部署において「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	28	6	28
非上場株式以外の株式	1	2	1	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	0	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	0

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営戦略と関連付けた人材戦略

当社グループの経営戦略と関連付けた人材戦略の考え方については、「第２　事業の状況」の「２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

② 給与その他の給付の決定方針

従業員の給与その他の給付については、年齢や性別などの個人的属性に左右されることなく、各従業員が担う役割や責任の範囲、業務上の成果等を踏まえて決定することを基本としております。また、具体的な給与水準については、当社グループの経営状況に加え、雇用環境及び労働市場の動向等を考慮した上で決定しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	216 〔1〕
蓄電所事業	36 〔-〕
省エネルギー事業	― 〔-〕
電力事業	― 〔-〕
メンテナンス事業	64 〔-〕
その他	33 〔1〕
合計	349 〔2〕

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
33 〔1〕	45.0	11.5	7,351,588	△1.45

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社ウエストエネルギーソリューション

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
306 〔0〕	49.3	10.0	7,434,625	△9.15

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

④ 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a．提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

b．主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）(注) 1	男性労働者の育児休業取得率（%）(注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異（%）(注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ウエストエネルギーソリューション	4.1	100.0	73.5	69.8	92.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71号の６第１号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

正規雇用労働者においては、給与体系及び評価・運用は、男女の区別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、女性を積極的に採用しており、勤続年数が浅い女性社員が増加傾向にあり、役職に就く女性社員がまだ少ないためであります。

パート・有期労働者の男女の賃金差異は、女性契約社員の多くが60歳定年後の再雇用者であり、そのほとんどが役職者であることから、男性契約社員に近い賃金水準となっております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 35,564	※2 37,359
売掛金	※2 1,286	※2 1,607
契約資産	―	199
リース債権	4,578	4,149
完成工事未収入金	24,543	31,251
商品	8,037	6,386
販売用不動産	1,119	1,152
未成工事支出金	6,126	5,515
原材料及び貯蔵品	11	14
その他	7,992	11,852
貸倒引当金	△90	△359
流動資産合計	89,170	99,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 2,713	※2 2,697
減価償却累計額	※2 △1,538	※2 △1,654
建物及び構築物（純額）	※2 1,175	※2 1,042
機械装置及び運搬具	※2 33,845	※2 36,825
減価償却累計額	※2 △11,081	※2 △13,267
機械装置及び運搬具（純額）	※2 22,764	※2 23,558
土地	20,149	21,525
その他	※2 3,317	※2 5,159
減価償却累計額	※2 △2,640	※2 △2,702
その他（純額）	※2 676	※2 2,456
有形固定資産合計	44,766	48,582
無形固定資産		
のれん	4,827	4,489
その他	294	284
無形固定資産合計	5,122	4,774
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,2 1,722	※1,2 3,072
長期貸付金	1,491	1,290
繰延税金資産	1,787	1,524
その他	※2 4,583	※2 5,272
貸倒引当金	△98	△77
投資その他の資産合計	9,487	11,083
固定資産合計	59,376	64,440
資産合計	148,546	163,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,254	2,690
工事未払金	2,662	2,984
１年内償還予定の社債	50	―
短期借入金	※2,4,5 23,963	※2,4,5 33,831
未払法人税等	923	2,306
完成工事補償引当金	229	371
契約負債	6,793	7,777
その他	2,788	3,253
流動負債合計	39,666	53,214
固定負債		
長期借入金	※2,5 70,108	※2,5 64,434
資産除去債務	1,090	1,046
繰延税金負債	0	27
その他	1,142	3,093
固定負債合計	72,342	68,602
負債合計	112,008	121,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,020	2,020
資本剰余金	802	823
利益剰余金	39,130	43,205
自己株式	△6,062	△6,063
株主資本合計	35,890	39,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182	782
繰延ヘッジ損益	111	460
為替換算調整勘定	39	114
その他の包括利益累計額合計	333	1,357
非支配株主持分	313	409
純資産合計	36,537	41,752
負債純資産合計	148,546	163,570

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 47,250	※1 56,649
売上原価	※2 30,958	※2 35,869
売上総利益	16,292	20,779
販売費及び一般管理費	※3,4 7,645	※3 7,787
営業利益	8,646	12,992
営業外収益		
受取利息	41	89
受取配当金	41	182
為替差益	0	4
受取保険金	248	―
補助金収入	―	38
償却債権取立益	61	―
消費税差額	24	20
その他	19	39
営業外収益合計	437	374
営業外費用		
支払利息	1,090	1,494
支払手数料	19	268
その他	12	167
営業外費用合計	1,122	1,931
経常利益	7,961	11,435
特別利益		
固定資産売却益	※5 1	※5 11
関係会社株式売却益	―	12
特別利益合計	1	24
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 1
減損損失	30	55
固定資産除却損	※7 17	※7 34
投資有価証券評価損	106	―
特別損失合計	155	91
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	7,807	11,368
匿名組合損益分配額	40	38
税金等調整前当期純利益	7,767	11,329
法人税、住民税及び事業税	2,458	3,376
過年度法人税等	173	―
法人税等調整額	△365	△139
法人税等合計	2,266	3,236
当期純利益	5,501	8,092
非支配株主に帰属する当期純利益	144	52
親会社株主に帰属する当期純利益	5,357	8,040

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
当期純利益	5,501	8,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	600
繰延ヘッジ損益	111	348
為替換算調整勘定	20	118
その他の包括利益合計	※1 194	※1 1,067
包括利益	5,695	9,160
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	5,544	9,063
非支配株主に係る包括利益	150	96

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,020	781	36,350	△6,062	33,090	120	－	19	140	168	33,399
当期変動額											
剰余金の配当			△2,577		△2,577						△2,577
親会社株主に帰属する当期純利益			5,357		5,357						5,357
自己株式の取得				△0	△0						△0
譲渡制限付株式報酬		20			20						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						61	111	19	193	145	338
当期変動額合計	－	20	2,779	△0	2,799	61	111	19	193	145	3,138
当期末残高	2,020	802	39,130	△6,062	35,890	182	111	39	333	313	36,537

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,020	802	39,130	△6,062	35,890	182	111	39	333	313	36,537
当期変動額											
剰余金の配当			△3,965		△3,965						△3,965
親会社株主に帰属する当期純利益			8,040		8,040						8,040
自己株式の取得				△0	△0						△0
譲渡制限付株式報酬		20			20						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						600	348	74	1,023	96	1,119
当期変動額合計	－	20	4,074	△0	4,095	600	348	74	1,023	96	5,214
当期末残高	2,020	823	43,205	△6,063	39,985	782	460	114	1,357	409	41,752

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,767	11,329
減価償却費	2,576	2,832
減損損失	30	55
のれん償却額	147	338
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△21	247
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	60	141
受取利息及び受取配当金	△82	△271
支払利息	1,090	1,494
売上債権の増減額（△は増加）	△3,561	△6,603
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,609	1,427
前渡金の増減額（△は増加）	853	113
仕入債務の増減額（△は減少）	542	698
関係会社株式売却損益（△は益）	―	△12
固定資産除却損	17	34
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△119	125
未収入金の増減額（△は増加）	916	△293
未払金の増減額（△は減少）	△154	476
未払消費税等の増減額（△は減少）	82	60
前受金の増減額（△は減少）	1,678	1,784
その他	△1,887	△3,602
小計	8,327	10,375
利息及び配当金の受取額	78	263
利息の支払額	△1,091	△1,501
保険金の受取額	248	―
法人税等の支払額	△4,124	△1,902
過年度法人税等の支払額	△173	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,263	7,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△752
有形固定資産の取得による支出	△3,056	△3,789
無形固定資産の取得による支出	△25	△178
敷金及び保証金の回収による収入	20	15
敷金及び保証金の差入による支出	△23	△47
施設利用権の取得による支出	△550	△330
長期貸付金の回収による収入	777	693
長期貸付けによる支出	△1,067	△506
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	※2 △1,942	―
その他	411	362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,459	△4,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	427	8,400
社債の償還による支出	△120	△50
長期借入れによる収入	32,856	18,849
長期借入金の返済による支出	△20,452	△23,916
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,576	△3,962
その他	△69	△341
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,064	△1,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	115
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,888	1,795
現金及び現金同等物の期首残高	27,818	35,707
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,707	※1 37,502

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

37社

主要な連結子会社の名称

株式会社ウエストエネルギーソリューション

なお、前連結会計年度において当社の連結子会社でありました株式会社ウエストO&M及び株式会社ウエストビギンについては、当連結会計年度において株式会社ウエストエネルギーソリューションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました佐世保市鹿町町風力発電合同会社は、当連結会計年度において全持分を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

主要な関連会社の名称

神盾衛星股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WEST International (Thailand) Co.,Ltd.及びWEST ITC (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は５月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により算定し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

② 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料及び貯蔵品、販売用不動産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未成工事支出金

主として個別法による原価法によっております。

③ デリバティブ

原則として時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電設備に係る機械及び装置並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	**３年～50年**
機械及び装置	**６年～17年**
車両運搬具	**３年**

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年又は契約期間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 再生可能エネルギー事業

メガソーラーにおいては、顧客との売買契約等に基づき、自社で開発・施工又は仕入れた太陽光発電システムの引渡しを行う履行義務を負っております。顧客との売買契約に基づき、太陽光発電システムを引渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断していることから、太陽光発電システムを引渡した時点で収益を認識しております。

産業用太陽光発電においては、顧客との工事請負契約等に基づいて、太陽光発電システムの施工を行う履行義務を負っております。顧客との工事請負契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。当該工事請負契約における履行義務の性質を踏まえ、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度を合理的に見積ることができる場合は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定し、進捗度を合理的に見積ることができない場合は合理的に見積ることができる時点まで原価回収基準により、収益を認識しております。また、工期のごく短い工事契約等については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、一部の取引は、顧客の初期費用の負担が生じないリース契約として締結しており、「リース取引に関する会計基準」に基づき、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

非FIT発電所においては、顧客との売買契約等に基づき、自社で開発・施工した太陽光発電システムの引渡しを行う履行義務を負っております。顧客との売買契約に基づき、太陽光発電システムを引渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断していることから、太陽光発電システムを引渡した時点で収益を認識しております。

② 蓄電所事業

蓄電所事業においては、顧客との売買契約等に基づき、自社で開発した系統用蓄電所の引渡しを行う履行義務を負っております。顧客との売買契約に基づき、系統用蓄電所を引渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断していることから、系統用蓄電所を引渡した時点で収益を認識しております。

③ 省エネルギー事業

省エネルギー事業においては、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設を保有する顧客に対し、LED照明や空調設備を用いた省エネのトータルサービスを提供する履行義務を負っております。当該省エネサービスは、主として初期費用の負担が生じないリース契約（ウエストエスコ事業）として締結しており、「リース取引に関する会計基準」に基づきリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

④ 電力事業

自社売電については、当社グループが保有する太陽光発電設備から発生する電力を、電力卸売については、非FIT系発電所から購入した電力を顧客に供給する履行義務を負っております。これらの履行義務は顧客に対して電力を供給した時点で、当該電力に対する支配が顧客に移転したと判断し、当該電力の発電量に応じて収益を認識しております。

⑤ メンテナンス事業

メンテナンス事業においては、太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守を行っており、顧客との契約に基づいて施設の継続的なメンテナンスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、メンテナンス期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

② のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

代行店に対する長期貸付金の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
長期貸付金	1,393百万円	1,242百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションは、非FIT発電所や系統用蓄電所の開発・施工を行っており、その協力業者である一部の代行店に対して運転資金等として、当連結会計年度末に1,242百万円を融資しております。

株式会社ウエストエネルギーソリューションでは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該貸付金の回収可能性は、当該代行店の事業計画に基づいて見積りますが、当該事業計画における主要な仮定は、開発案件の事業化件数であります。

長期貸付金の回収可能性は、入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、現時点では予想できない外部環境の変化等によって、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の残高がないため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「還付加算金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「還付加算金」に表示していた０百万円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券（株式）	0百万円	0百万円
投資有価証券（その他の関係会社有価証券）	287百万円	10百万円

※２．担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

（担保資産）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
現金及び預金	483百万円	582百万円
売掛金	551百万円	512百万円
建物及び構築物	366百万円	341百万円
機械装置及び運搬具	13,111百万円	12,304百万円
投資有価証券	0百万円	0百万円
その他	559百万円	1,037百万円
合計	15,072百万円	14,779百万円

（注）上記のほか、機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

（担保付債務）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
短期借入金	2,235百万円	2,374百万円
長期借入金	20,304百万円	20,007百万円
合計	22,540百万円	22,381百万円

※３．保証債務

取引先の営業債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
ヒカリ産業株式会社	241百万円	120百万円

※４．当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,134百万円	12,257百万円
借入実行残高	1,902百万円	10,259百万円
差引額	232百万円	1,998百万円

※５．財務制限条項

株式会社ウエストホールディングス

株式会社ウエストホールディングスが締結しているコミットメントライン契約に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
コミットメントラインの総額	－百万円	10,000百万円
借入実行残高	－百万円	8,234百万円
差引額	－百万円	1,766百万円

イ．　2025年8月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年8月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ．　2025年8月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

ハ．　2025年8月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の有利子負債から現預金を差し引いた金額を連結の損益計算書上の営業利益と減価償却費を合計した金額で除した倍率を8倍以下に維持すること。

株式会社ウエストエネルギーソリューション

連結子会社の株式会社ウエストエネルギーソリューションが締結しているリボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び限度貸付契約による長期借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

(１)リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	－百万円	10,000百万円
借入実行残高	－百万円	166百万円
差引額	－百万円	9,834百万円

イ．　各年度の決算期の末日における保証人株式会社ウエストホールディングス連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日における純資産の部の金額又は2025年８月期における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ．　各年度の決算期における保証人株式会社ウエストホールディングス連結損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

(２)限度貸付契約

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
長期借入金	10,920百万円	9,800百万円
うち、１年以内返済予定	1,120百万円	1,120百万円

イ．　各年度の決算期の末日における保証人株式会社ウエストホールディングス連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日における純資産の部の金額又は2019年８月期における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ．　各年度の決算期における保証人株式会社ウエストホールディングス連結損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

ながとろ町太陽光発電合同会社

連結子会社のながとろ町太陽光発電合同会社が締結している限度貸付契約による長期借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
長期借入金	5,641百万円	5,288百万円
うち、１年以内返済予定	353百万円	358百万円

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

イ．　デット・エクイティ比率85%以下

ロ．　将来の連続する２「事業半期」に係る「計画DSCR」1.05以上

ハ．　過去の連続する２「事業半期」に係る「実績DSCR」1.05以上

(連結損益計算書関係)

※１．売上高は顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）　３.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※２．期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上原価	249百万円	57百万円

※３．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
従業員給与	2,528百万円	2,360百万円
のれん償却	147百万円	338百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円	137百万円
支払手数料	806百万円	939百万円

※４．一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	0百万円	－百万円

※５．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
土地	0百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円

※６．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
土地	0百万円	0百万円
建物	－百万円	1百万円

※７．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	15百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	14百万円
その他	0百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

※１．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	61百万円	600百万円
法人税等及び税効果調整前	92百万円	876百万円
法人税等及び税効果額	△30百万円	△276百万円
その他有価証券評価差額金	61百万円	600百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	111百万円	348百万円
法人税等及び税効果調整前	156百万円	491百万円
法人税等及び税効果額	△44百万円	△142百万円
繰延ヘッジ損益	111百万円	348百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20百万円	118百万円
その他の包括利益合計	194百万円	1,067百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	46,027,488	－	－	46,027,488
合　　計	46,027,488	－	－	46,027,488

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	6,367,813	405	－	6,368,218
合　　計	6,367,813	405	－	6,368,218

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　405株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日定時株主総会	普通株式	2,577	65.00	2024年８月31日	2024年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,577	65.00	2025年８月31日	2025年11月27日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	46,027,488	－	－	46,027,488
合　　計	46,027,488	－	－	46,027,488

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	6,368,218	220	－	6,368,438
合　　計	6,368,218	220	－	6,368,438

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　220株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	2,577	65.00	2025年８月31日	2025年11月27日
2026年４月14日取締役会	普通株式	1,388	35.00	2026年２月28日	2026年５月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,388	35.00	2026年８月31日	2026年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金預金勘定	35,564百万円	37,359百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△57百万円	△57百万円
預け金のうち容易に現金化可能なもの	200百万円	200百万円
現金及び現金同等物	35,707百万円	37,502百万円

※２．株式及び持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

持分の取得により新たに連結子会社となったながとろ町太陽光発電合同会社の連結開始時の資産及び負債の内訳、当該持分の取得価額及び取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	632　百万円
固定資産	3,340　百万円
繰延資産	1　百万円
流動負債	△454　百万円
固定負債	△5,558　百万円
のれん	4,538　百万円
持分の取得価額	2,500　百万円
子会社の現金及び現金同等物	△557　百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	△1,942　百万円

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

※３．重要な非資金取引は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
棚卸資産から有形固定資産への振替	－百万円	1,015百万円
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	8百万円	1,101百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　主として、防草シートの資材一式であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．ファイナンス・リース取引（貸主側）

リース債権に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債権	629	600	605	631	539	1,573

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2026年８月31日)					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債権	615	614	641	552	424	1,301

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、リース債権、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、工事未払金、未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権	4,578		
貸倒引当金　(*2)	△55		
	4,523	4,189	△334
(2) 投資有価証券　(*3)			
①満期保有目的の債券	200	192	△7
②その他有価証券	503	503	－
資産計	5,226	4,885	△341
(1) 社債　(*4)	50	50	0
(2) 長期借入金　(*5,6)	92,169	89,667	△2,502
負債計	92,219	89,717	△2,502
デリバティブ取引　(*7)	418	418	－

(*1)　現金及び預金、売掛金、完成工事未収入金、買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2)　リース債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)　以下の金融商品は市場価格がないことから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前期連結貸借対照表計上額
非上場株式	726百万円
関係会社株式	289百万円
匿名組合出資金	2百万円
合計	1,018百万円

(*4)　１年内償還予定の社債を含んでおります。

(*5)　１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*6)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

(*7)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権	4,149		
貸倒引当金 (*2)	△48		
	4,100	3,826	△274
(2) 投資有価証券 (*3)			
①満期保有目的の債券	200	185	△14
②その他有価証券	1,386	1,386	－
資産計	5,687	5,398	△289
(1) 社債 (*4)	－	－	－
(2) 長期借入金 (*5,6)	87,840	87,728	△112
負債計	87,840	87,728	△112
デリバティブ取引 (*7)	910	910	－

(*1) 現金及び預金、売掛金、完成工事未収入金、買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) リース債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は市場価格がないことから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当期連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,472百万円
関係会社株式	10百万円
匿名組合出資金	2百万円
合計	1,486百万円

(*4) １年内償還予定の社債を含んでおります。

(*5) １年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*6) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	35,564	―	―	―
売掛金	1,286	―	―	―
リース債権	629	2,376	1,338	234
完成工事未収入金	24,543	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券（地方債）	―	100	100	―
合計	62,024	2,476	1,438	234

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	37,359	―	―	―
売掛金	1,607	―	―	―
リース債権	615	2,232	1,109	192
完成工事未収入金	31,251	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券（地方債）	―	100	100	―
合計	70,833	2,332	1,209	192

４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	1,902	―	―	―	―	―
社債	50	―	―	―	―	―
長期借入金	22,060	19,705	16,526	11,614	7,122	15,140
リース債務	40	39	39	37	27	7
合計	24,053	19,744	16,565	11,652	7,149	15,147

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	10,425	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―	―
長期借入金	23,406	20,146	15,217	10,642	6,449	11,978
リース債務	120	120	119	108	87	775
合計	33,951	20,267	15,336	10,750	6,537	12,753

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	503	―	―	503
デリバティブ取引	―	418	―	418
資産計	503	418	―	922

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,386	―	―	1,386
デリバティブ取引	―	910	―	910
資産計	1,386	910	―	2,296

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権	―	4,189	―	4,189
投資有価証券				
満期保有目的の債券	―	192	―	192
資産計	―	4,381	―	4,381
社債	―	50	―	50
長期借入金	―	89,667	―	89,667
負債計	―	89,717	―	89,717

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権	－	3,826	－	3,826
投資有価証券 満期保有目的の債券	－	185	－	185
資産計	－	4,011	－	4,011
社債	－	－	－	－
長期借入金	－	87,728	－	87,728
負債計	－	87,728	－	87,728

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の市場価格を用いて評価しており、レベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区　分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200	192	△7
合計	200	192	△7

当連結会計年度(2026年８月31日)

区　分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200	185	△14
合計	200	185	△14

２．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

区　分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	503	236	266
② 債券	―	―	―
③ その他	―	―	―
小計	503	236	266
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	0	0	△0
② 債券	―	―	―
③ その他	―	―	―
小計	0	0	△0
合計	503	237	266

（注）１　表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

２　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

３　非上場株式（連結貸借対照表計上額726百万円）、匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額２百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区　分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,386	242	1,143
② 債券	―	―	―
③ その他	―	―	―
小計	1,386	242	1,143
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	0	0	△0
② 債券	―	―	―
③ その他	―	―	―
小計	0	0	△0
合計	1,386	243	1,142

（注）１　表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

２　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

３　非上場株式（連結貸借対照表計上額1,472百万円）、匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額２百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

その他有価証券について106百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引金利関連

前連結会計年度（2025年８月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,049	4,733	418
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	300	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,633	8,752	910
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300	―	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	115百万円	198百万円
完成工事補償引当金	70百万円	114百万円
未払事業税	57百万円	120百万円
棚卸資産評価損	264百万円	315百万円
資産除去債務	298百万円	350百万円
固定資産の未実現利益	453百万円	486百万円
棚卸資産の未実現利益	564百万円	301百万円
投資有価証券評価損	97百万円	37百万円
売上原価否認額	163百万円	163百万円
繰越欠損金	81百万円	61百万円
その他	88百万円	274百万円
繰延税金資産小計	2,255百万円	2,423百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注)２	△26百万円	△49百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△42百万円	△26百万円
評価性引当額小計（注)１	△69百万円	△76百万円
繰延税金資産合計	2,185百万円	2,346百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	△194百万円	△227百万円
金利スワップ	△119百万円	△262百万円
その他有価証券評価差額金	△84百万円	△360百万円
その他（未収還付事業税等）	△0百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△398百万円	△850百万円
繰延税金資産の純額	1,787百万円	1,496百万円

(注)１　評価性引当額に重要な変動はありません。

２　税務上の繰越欠損金は重要性が認められないため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
受取配当等の益金不算入額		△0.5%
住民税均等割		0.2%
特定寄附金税額控除等		△0.2%
評価性引当額の増減額		0.1%
連結調整項目		△1.4%
その他		△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6%

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の合併)

当社は、2026年３月に、当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションを存続会社、同じく連結子会社である株式会社ウエストＯ＆Ｍを消滅会社とする吸収合併を行いました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称　　株式会社ウエストエネルギーソリューション

事業の内容　　建築工事業

(吸収合併消滅会社)

名称　　株式会社ウエストＯ＆Ｍ

事業の内容　　太陽光発電設備等の総合管理

(2) 企業結合を行った主な目的

グループ全体の経営資源の有効活用、効率化及び意思決定の迅速化によりお客様へより一層のサポート体制の構築を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2026年３月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社ウエストエネルギーソリューションを存続会社、株式会社ウエストＯ＆Ｍを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社ウエストエネルギーソリューション

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の合併)

当社は、2026年６月に、当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションを存続会社、同じく連結子会社である株式会社ウエストビギンを消滅会社とする吸収合併を行いました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称　　株式会社ウエストエネルギーソリューション

事業の内容　　建築工事業

(吸収合併消滅会社)

名称　　株式会社ウエストビギン

事業の内容　　再生可能エネルギー関連の商材卸

(2) 企業結合を行った主な目的

グループ全体の経営資源の有効活用、効率化及び意思決定の迅速化によりお客様へより一層のサポート体制の構築を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2026年６月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社ウエストエネルギーソリューションを存続会社、株式会社ウエストビギンを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社ウエストエネルギーソリューション

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションでは、茨城県、福島県、三重県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。2026年８月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は253百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	11,884	13,696
	期中増減額	1,812	1,164
	期末残高	13,696	14,860
期末時価		24,484	28,627

（注）１．当期増減額のうち、主な増加額は土地の取得（1,533百万円）であります。
２．当期末の時価は、固定資産税評価額を基に自社で算定した金額により評価しております。なお、当該土地の大部分は再生可能エネルギー事業における太陽光発電設備と一体で開発した事業用資産（底地）であり、当該土地に関連する利益は再生可能エネルギー事業及び電力事業に含まれています。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	21,273
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	25,592
契約負債（期首残高）	5,934
契約負債（期末残高）	6,793

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,130百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
１年以内	1,094
１年超５年以内	1,994
５年超	3,704
合計	6,793

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	25,592
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	32,641
契約資産（期首残高）	―
契約資産（期末残高）	199
契約負債（期首残高）	6,793
契約負債（期末残高）	7,777

契約資産は、請負契約について、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,094百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
１年以内	1,208
１年超５年以内	2,058
５年超	4,510
合計	7,777

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自家消費を目的とした産業用太陽光発電所の請負工事（EPC）及び非FIT太陽光発電所の開発販売を主に行う「再生可能エネルギー事業」、系統用蓄電所の開発・販売を行う「蓄電所事業」、LED照明や空調設備を用いた省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等を行う「省エネルギー事業」、グリーン電力卸売事業及び自社保有の太陽光発電システム等より発電した電力を各電力会社に販売を行う「電力事業」、太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守を行う「メンテナンス事業」を営んでおり、それぞれについて取り扱う商品・サービスに関する包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは商品・サービス別セグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」「蓄電所事業」「省エネルギー事業」「電力事業」「メンテナンス事業」の５つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

再生可能エネルギー事業	**自家消費用産業用太陽光発電所請負（EPC）事業 非FIT太陽光発電所開発販売事業**
蓄電所事業	**系統用蓄電所開発販売事業**
省エネルギー事業	**省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等**
電力事業	**グリーン電力卸売事業 自社保有の太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業**
メンテナンス事業	**太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業**

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	再生可能エネルギー事業	蓄電所事業	省エネルギー事業	電力事業	メンテナンス事業	計				
売上高										
産業用太陽光発電	12,644	－	－	－	－	12,644	－	12,644	－	12,644
非FIT発電所(WEST FIT)	17,402	－	－	－	－	17,402	－	17,402	－	17,402
メガソーラー(再生・開発)	1,491	－	－	－	－	1,491	－	1,491	－	1,491
系統用蓄電所	－	5,711	－	－	－	5,711	－	5,711	－	5,711
エスコ	－	－	11	－	－	11	－	11	－	11
電力卸売	－	－	－	1,547	－	1,547	－	1,547	－	1,547
自社売電	－	－	－	4,613	－	4,613	－	4,613	－	4,613
総合管理・保守	－	－	－	－	1,551	1,551	－	1,551	－	1,551
その他	－	－	－	－	－	－	0	0	－	0
顧客との契約から生じる収益	31,538	5,711	11	6,161	1,551	44,973	0	44,974	－	44,974
その他の収益	1,130	－	1,145	－	－	2,275	0	2,276	－	2,276
外部顧客への売上高	32,668	5,711	1,156	6,161	1,551	47,249	1	47,250	－	47,250
セグメント間の内部売上高又は振替高	207	－	－	－	401	608	－	608	△608	－
計	32,876	5,711	1,156	6,161	1,952	47,858	1	47,859	△608	47,250
セグメント利益	4,546	1,498	316	1,579	622	8,562	1	8,564	82	8,646
セグメント資産	76,543	8,303	3,121	33,919	4,793	126,682	6	126,688	21,857	148,546
その他の項目										
減価償却費	851	0	231	1,364	5	2,453	－	2,453	123	2,576
のれん償却額	90	－	－	56	－	147	－	147	－	147
減損損失	－	－	－	30	－	30	－	30	－	30
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,497	20	－	106	－	3,623	－	3,623	27	3,651

（注）１　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額82百万円には、固定資産の未実現利益消去131百万円、本社費用の配賦差額△48百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額21,857百万円は、主に当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	再生可能エネルギー事業	蓄電所事業	省エネルギー事業	電力事業	メンテナンス事業	計				
売上高										
産業用太陽光発電	13,569	―	―	―	―	13,569	―	13,569	―	13,569
非FIT発電所(WEST FIT)	9,637	―	―	―	―	9,637	―	9,637	―	9,637
メガソーラー(再生・開発)	163	―	―	―	―	163	―	163	―	163
系統用蓄電所	―	21,719	―	―	―	21,719	―	21,719	―	21,719
エスコ	―	―	46	―	―	46	―	46	―	46
電力卸売	―	―	―	2,428	―	2,428	―	2,428	―	2,428
自社売電	―	―	―	5,015	―	5,015	―	5,015	―	5,015
総合管理・保守	―	―	―	―	1,620	1,620	―	1,620	―	1,620
その他	―	―	―	―	―	―	158	158	―	158
顧客との契約から生じる収益	23,370	21,719	46	7,443	1,620	54,201	158	54,359	―	54,359
その他の収益	1,318	8	960	―	0	2,287	2	2,289	―	2,289
外部顧客への売上高	24,689	21,728	1,007	7,443	1,620	56,488	160	56,649	―	56,649
セグメント間の内部売上高又は振替高	67	―	―	―	270	338	―	338	△338	―
計	24,756	21,728	1,007	7,443	1,891	56,827	160	56,987	△338	56,649
セグメント利益	2,165	8,419	165	1,623	358	12,732	160	12,893	98	12,992
セグメント資産	63,076	27,204	3,167	34,905	5,180	133,533	209	133,743	29,826	163,570
その他の項目										
減価償却費	968	0	216	1,526	5	2,717	―	2,717	114	2,832
のれん償却額	111	―	―	226	―	338	―	338	―	338
減損損失	―	―	55	―	―	55	―	55	―	55
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,940	―	3	3,463	16	5,423	―	5,423	34	5,457

(注) 1　調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額98百万円には、固定資産の未実現利益消去131百万円、本社費用の配賦差額△32百万円が含まれております。
(2) セグメント資産の調整額29,826百万円は、主に当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額34百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
2　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	合計
38,417	6,349	44,766

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ＳＭＦＬみらいパートナーズ株式会社	8,347	再生可能エネルギー事業
合同会社第一トラスト太陽光発電	7,818	再生可能エネルギー事業

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	合計
42,073	6,508	48,582

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	再生可能エネルギー事業	蓄電所事業	省エネルギー事業	電力事業	メンテナンス事業	計				
当期末残高	346	－	－	4,481	－	4,827	－	4,827	－	4,827

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

当連結会計期間において、ながとろ町太陽光発電合同会社の持分を取得し連結子会社としたことにより、「電力事業」においてのれんが4,538百万円増加しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	再生可能エネルギー事業	蓄電所事業	省エネルギー事業	電力事業	メンテナンス事業	計				
当期末残高	235	―	―	4,254	―	4,489	―	4,489	―	4,489

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	吉川　隆	―	―	当社代表取締役会長	(被所有)直接43.95%間接 0.62%	匿名組合出資	配当金の受取等	10	その他(固定負債)	31
役員	永島　歳久	―	―	当社取締役	(被所有)直接 0.18%	匿名組合出資	―	―	その他(固定負債)	17

(注)　匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	吉川　隆	―	―	当社代表取締役会長	(被所有)直接43.95%間接 0.62%	匿名組合出資(注1)	配当金の受取等	11	その他(固定負債)	28
						不動産の売却(注2)	不動産の売却	70	ー	ー
役員	永島　歳久	―	―	当社取締役	(被所有)直接 0.18%	匿名組合出資	―	―	その他(固定負債)	16

(注)１　匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

(注)２　取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
１株当たり純資産額	913円40銭	1,042円46銭
１株当たり当期純利益	135円09銭	202円74銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
　　２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,357	8,040
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,357	8,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,659	39,659

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,902	10,425	1.73	―
１年以内に返済予定の長期借入金	22,060	23,406	1.33	―
１年以内に返済予定のリース債務	40	120	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	70,108	64,434	1.66	2027年9月～ 2041年6月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	150	1,211	―	2027年9月～ 2041年7月
合計	94,263	99,597	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	20,146	15,217	10,642	6,449
リース債務	120	119	108	87

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	15,180	56,649
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	555	11,329
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	357	8,040
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	9.02	202.74

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,999	22,008
前払費用	78	93
未収入金	※1 484	※1 615
関係会社短期貸付金	9	9
その他	200	208
流動資産合計	17,772	22,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	91	82
工具、器具及び備品	29	20
リース資産	0	―
有形固定資産合計	120	102
無形固定資産		
その他	147	251
無形固定資産合計	147	251
投資その他の資産		
投資有価証券	1,148	2,003
関係会社株式	4,182	3,897
長期貸付金	30	4
関係会社長期貸付金	40,830	41,053
敷金及び保証金	172	161
繰延税金資産	137	295
その他	22	33
貸倒引当金	△258	△1,023
投資その他の資産合計	46,265	46,427
固定資産合計	46,534	46,782
資産合計	64,306	69,716

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 16,745	※3 25,558
１年内償還予定の社債	50	―
リース債務	5	5
未払金	55	292
未払費用	54	41
未払法人税等	42	361
預り金	34	33
その他	29	56
流動負債合計	17,017	26,350
固定負債		
長期借入金	37,702	34,737
リース債務	16	11
資産除去債務	45	46
その他	5	5
固定負債合計	37,769	34,799
負債合計	54,786	61,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,020	2,020
資本剰余金		
資本準備金	603	603
その他資本剰余金	73	94
資本剰余金合計	677	698
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,821	11,774
利益剰余金合計	12,821	11,774
自己株式	△6,062	△6,063
株主資本合計	9,457	8,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	136
評価・換算差額等合計	62	136
純資産合計	9,519	8,566
負債純資産合計	64,306	69,716

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業収益	※1 3,550	※1 5,834
営業費用	※1,2 1,340	※1,2 1,413
営業利益	2,209	4,420
営業外収益		
受取利息	※1 317	※1 364
その他	※1 169	※1 109
営業外収益合計	486	473
営業外費用		
支払利息	489	722
貸倒引当金繰入額	258	765
その他	9	134
営業外費用合計	756	1,622
経常利益	1,939	3,271
特別損失		
投資有価証券評価損	106	―
関係会社株式評価損	276	―
その他	11	5
特別損失合計	394	5
税引前当期純利益	1,545	3,266
法人税、住民税及び事業税	347	539
法人税等調整額	221	△192
法人税等合計	569	347
当期純利益	976	2,918

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,020	603	52	656	14,423	14,423	△6,062	11,038	18	18	11,057
当期変動額											
剰余金の配当					△2,577	△2,577		△2,577			△2,577
当期純利益					976	976		976			976
自己株式の取得							△0	△0			△0
譲渡制限付株式報酬			20	20				20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									44	44	44
当期変動額合計	－	－	20	20	△1,601	△1,601	△0	△1,581	44	44	△1,537
当期末残高	2,020	603	73	677	12,821	12,821	△6,062	9,457	62	62	9,519

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,020	603	73	677	12,821	12,821	△6,062	9,457	62	62	9,519
当期変動額											
剰余金の配当					△3,965	△3,965		△3,965			△3,965
当期純利益					2,918	2,918		2,918			2,918
自己株式の取得							△0	△0			△0
譲渡制限付株式報酬			20	20				20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									73	73	73
当期変動額合計	－	－	20	20	△1,046	△1,046	△0	△1,026	73	73	△952
当期末残高	2,020	603	94	698	11,774	11,774	△6,063	8,430	136	136	8,566

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により算定し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	６年～18年
工具、器具及び備品	４年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は５年であります。

3．重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金となります。経営指導料等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点において当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(貸借対照表関係)

※１．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	441百万円	621百万円
短期金銭債務	－百万円	208百万円

※２．保証債務

当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。

前事業年度 (2025年８月31日)			当事業年度 (2026年８月31日)		
株式会社ウエストエネルギーソリューション	14,898百万円	金融機関からの借入	株式会社ウエストエネルギーソリューション	15,576百万円	金融機関からの借入及び商品仕入取引
株式会社ウエストビギン	27百万円	商品仕入取引	－	－百万円	－
株式会社ウエストグリーンパワー	－百万円	運営担保として差し入れている銀行保証（注1）	株式会社ウエストグリーンパワー	－百万円	運営担保として差し入れている銀行保証（注1）
株式会社メガソーラー10号	1,052百万円	金融機関からの借入	株式会社メガソーラー10号	865百万円	金融機関からの借入
株式会社広島県メガソーラー	774百万円	金融機関からの借入	株式会社広島県メガソーラー	627百万円	金融機関からの借入
株式会社岡山県メガソーラー	38百万円	金融機関からの借入	株式会社岡山県メガソーラー	32百万円	金融機関からの借入
株式会社四国メガソーラー	226百万円	金融機関からの借入	株式会社四国メガソーラー	187百万円	金融機関からの借入
WEST International (Thailand) Co.,Ltd.	7,924百万円	金融機関からの借入（注2）(1,797百万THB)	WEST International (Thailand) Co.,Ltd.	8,053百万円	金融機関からの借入（注2）(1,643百万THB)

（注1）保証極度額は120百万円であり、同契約による保証残高はありません。

（注2）外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

※３．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	800百万円	10,800百万円
借入実行残高	800百万円	9,034百万円
差引額	－百万円	1,766百万円

(損益計算書関係)

※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引高（収入分）	3,562百万円	5,727百万円
営業取引高（支出分）	－百万円	41百万円
営業取引以外の取引高（収入分）	372百万円	402百万円

※２．主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	347百万円	345百万円
従業員給与	194百万円	221百万円
減価償却費	95百万円	86百万円
支払手数料	298百万円	306百万円
おおよその割合		
販売費	1%	0%
一般管理費	99%	100%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
子会社株式	3,898	3,897
関連会社株式	284	－
計	4,182	3,897

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	81百万円	322百万円
未払事業税等	7百万円	24百万円
資産除去債務	14百万円	14百万円
関係会社株式評価損	91百万円	91百万円
株式報酬費用	5百万円	31百万円
投資有価証券評価損	36百万円	37百万円
その他	53百万円	11百万円
繰延税金資産小計	291百万円	533百万円
評価性引当額	△113百万円	△164百万円
繰延税金資産合計	177百万円	368百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	△11百万円	△10百万円
その他有価証券評価差額金	△28百万円	△62百万円
繰延税金負債合計	△39百万円	△72百万円
繰延税金資産の純額	137百万円	295百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当等の益金不算入額	－%	△20.8%
住民税均等割	0.4%	0.2%
過年度法人税等	0.1%	－%
評価性引当額の増減	5.5%	1.6%
その他	△0.3%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	10.6%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

個別財務諸表「（重要な会計方針）４.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区　分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	127	―	―	8	127	44
	工具、器具及び備品	179	0	―	10	180	160
	リース資産	58	―	―	0	58	58
	計	365	0	―	18	366	263
無形固定資産	ソフトウエア	317	19	―	63	336	263
	リース資産	23	0	―	4	23	8
	ソフトウエア仮勘定	11	153	―	―	164	―
	計	351	172	―	68	523	272

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	258	765	―	1,023

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。https://www.west-gr.co.jp/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)　当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1　会社法第189条第２項各号に掲げる権利
2　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
3　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4　単元未満株式の買増を請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第20期（自 2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月25日　中国財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年11月25日　中国財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

第21期中（自　2025年９月１日至　2026年２月28日）2026年４月14 日　中国財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年11月27日　中国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月27日　中国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年10月28日　中国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社ウエストホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖　　聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼　柳　陽　平

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主に太陽光発電システムの販売取引に係る再生可能エネルギー事業を営んでおり、当該事業の売上高は、連結売上高の73%を占めている。 連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)４．会計方針に関する事項（４）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、太陽光発電システムの販売取引に係る顧客との契約形態は、主として工事請負契約（産業用太陽光発電）と売買契約（非FIT発電所及び蓄電所）である。当連結会計年度における工事請負契約は、工期がごく短い取引が大半であり、当該工事請負契約については完全に履行義務を充足した時点、すなわち当該物件を顧客に引き渡した時点で収益を認識している。また、売買契約の履行義務は、太陽光発電システム又は蓄電所の引渡しであり、当該物件を顧客に引き渡した時点で収益を認識している。 以上のような実態に対応して、太陽光発電システムの販売取引については、大半の産業用太陽光発電、非FIT発電所、蓄電所のいずれにおいても、会社は、顧客から受領した引渡証明書に基づいて売上高を計上している。その際には、顧客に引き渡す前に品質検査を実施し、品質検査の合格を顧客への引渡しの要件としている。また、引渡証明書及び品質検査の記録を確かめたうえで売上高の計上を承認している。 太陽光発電システムの販売取引に係る売上高は金額的重要性が高く、また、特に非FIT発電所（WEST FIT）及び蓄電所に係る売上高は、第４四半期連結会計期間に集中する傾向があることから、売上高の期間帰属の適切性は重要である。さらに、蓄電所の売上高に虚偽表示が生じた場合、個々の工事の金額的重要性が高く、連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・ 太陽光発電システムの販売プロセスに係る内部統制について整備状況及び運用状況の評価を実施した。 （２）売上高の発生の検討 ・ 産業用発電所及び非FIT発電所（WEST FIT）並びに蓄電所に係る年間の売上取引を母集団としてサンプルを抽出し、顧客との契約書と会計記録を照合した。 ・ 顧客との契約書を閲覧し、返品等の付帯的な条項や損失補填条項の有無を確かめた。 ・ 当連結会計年度末日を基準日として、完成工事未収入金についてサンプルを抽出し、残高確認を実施した。 （３）売上高の期間帰属の適切性の検討 ・ 産業用発電所及び非FIT発電所（WEST FIT）並びに蓄電所に係る引渡日が連結会計年度末日付近の工事についてサンプルを抽出し、引渡証明書及び品質検査の記録を確かめた。 ・ 売上計上した案件について、当連結会計年度末日後の追加原価の発生状況及び内容を把握した。 ・ 当連結会計年度末日を基準日として、完成工事未収入金についてサンプルを抽出し、残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判

断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエストホールディングスの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウエストホールディングスが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社ウエストホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

　中国・四国事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖　　聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼　柳　陽　平

＜財務諸表監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングスの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。
　当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。